

有価証券報告書

事業年度 自 平成27年1月1日
(第96期) 至 平成27年12月31日

東燃ゼネラル石油株式会社

(E02543)

第96期（自平成27年1月1日 至平成27年12月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成28年3月25日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書並びに上記の有価証券報告書と同時に提出した内部統制報告書及び確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東燃ゼネラル石油株式会社

目次

頁

有価証券報告書	
表紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	7
5 従業員の状況	9
第2 事業の状況	
1 業績等の概要	10
2 生産、受注及び販売の状況	12
3 対処すべき課題	13
4 事業等のリスク	13
5 経営上の重要な契約等	15
6 研究開発活動	15
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
第3 設備の状況	
1 設備投資等の概要	17
2 主要な設備の状況	18
3 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	22
(4) ライツプランの内容	22
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	23
(6) 所有者別状況	23
(7) 大株主の状況	24
(8) 議決権の状況	25
(9) ストックオプション制度の内容	26
2 自己株式の取得等の状況	27
3 配当政策	28
4 株価の推移	28
5 役員の状況	29
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	32
第5 経理の状況	43
1 連結財務諸表等	
(1) 連結財務諸表	44
(2) その他	93
2 財務諸表等	
(1) 財務諸表	94
(2) 主な資産及び負債の内容	108
(3) その他	108
第6 提出会社の株式事務の概要	109
第7 提出会社の参考情報	
1 提出会社の親会社等の情報	110
2 その他の参考情報	110
第二部 提出会社の保証会社等の情報	111
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月25日
【事業年度】	第96期（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）
【会社名】	東燃ゼネラル石油株式会社
【英訳名】	TonenGeneral Sekiyu K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武藤 潤
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目8番15号
【電話番号】	03(6713)4400
【事務連絡者氏名】	執行役員（経理担当） 山本 裕史
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目8番15号
【電話番号】	03(6713)4400
【事務連絡者氏名】	執行役員（経理担当） 山本 裕史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月		平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高	(百万円)	2,677,115	2,804,929	3,241,150	3,451,097	2,627,850
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円)	217,552	22,529	49,816	△73,383	△294
当期純利益又は当期純損失 (△)	(百万円)	132,779	54,770	22,902	△13,975	51
包括利益	(百万円)	132,674	55,523	23,388	△13,609	△5,728
純資産額	(百万円)	359,473	288,384	294,640	262,753	234,106
総資産額	(百万円)	1,113,517	1,385,014	1,409,081	1,376,212	1,209,364
1株当たり純資産額	(円)	636.94	788.81	805.77	718.35	639.61
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	(円)	235.26	122.38	62.84	△38.36	0.14
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	62.83	—	0.14
自己資本比率	(%)	32.3	20.8	20.8	19.0	19.3
自己資本利益率	(%)	43.7	16.9	7.9	—	0.0
株価収益率	(倍)	3.57	6.10	15.36	—	7,201.17
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	51,074	△1,884	44,310	99,896	170,938
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△10,351	△345,794	△14,270	△52,388	△44,172
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△40,721	360,767	△24,753	△31,828	△61,653
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	280	13,369	18,655	35,048	100,161
従業員数	(人)	2,171	2,805	2,921	3,512	3,383
[外、平均臨時雇用者数]		[1,455]	[1,601]	[1,847]	[2,742]	[2,789]

(注) 1 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

2 第92期及び第93期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、また、第95期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3 平成24年6月1日付で当社がEMGマーケティング合同会社持分の99.0%を取得したことにより、第93期より同社を連結の範囲に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (百万円)	2,680,197	2,731,312	3,033,225	2,979,545	2,372,577
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	212,746	19,054	40,179	8,137	△5,344
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	187,672	44,699	26,198	75,969	△9,085
資本金 (百万円)	35,123	35,123	35,123	35,123	35,123
発行済株式総数 (株)	565,182,000	565,182,000	565,182,000	565,182,000	565,182,000
純資産額 (百万円)	380,255	261,309	273,676	335,858	313,078
総資産額 (百万円)	1,132,477	1,399,502	1,413,287	1,296,635	1,243,415
1株当たり純資産額 (円)	673.77	716.79	750.90	921.51	859.06
1株当たり配当額 (円)	38.00	38.00	38.00	38.00	38.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(19.00)	(19.00)	(19.00)	(19.00)	(19.00)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	332.52	82.47	71.89	208.51	△24.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	71.88	208.42	—
自己資本比率 (%)	33.6	18.7	19.4	25.9	25.2
自己資本利益率 (%)	63.1	13.9	9.8	24.9	—
株価収益率 (倍)	2.53	9.05	13.42	4.93	—
配当性向 (%)	11.4	46.1	52.9	18.2	—
従業員数 (人)	1,638	1,617	1,659	1,707	1,947
[外、平均臨時雇用者数]	[128]	[156]	[232]	[286]	[321]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第92期及び第93期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、また、第96期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2 【沿革】

- 昭和14年7月 航空揮発油・潤滑油の製造を目的として東亜燃料工業株式会社（資本金5,000万円）を創立。
- 昭和22年7月 石油製品の販売、輸出入を目的としてゼネラル物産株式会社（資本金18万円）を創立。
- 昭和24年2月 東亜燃料工業(株)がスタンダード・ヴァキューム社（後のエクソンとモービルによる合弁会社）と資本・業務提携。同社は東亜燃料工業(株)の主要株主となる。
- 昭和27年11月 ゼネラル物産(株)、スタンダード・ヴァキューム社と業務提携。
- 昭和28年7月 ゼネラル物産(株)、東京証券取引所に株式を上場。
- 昭和33年11月 ゼネラル物産(株)が東亜燃料工業(株)と折半出資でゼネラル石油株式会社設立。
- 昭和35年12月 東亜燃料工業(株)が東燃石油化学株式会社（現東燃化学合同会社）を設立。
- 昭和36年8月 東亜燃料工業(株)の保有するゼネラル石油株式をスタンダード・ヴァキューム社へ譲渡（後に同株式はエッソ・スタンダード石油株式会社に継承）。
- 昭和37年3月 スタンダード・ヴァキューム社の解体に伴い、エッソ・スタンダード・イースタン社とモービル・ペトロリアム社がそれぞれ東亜燃料工業(株)の株式の25%ずつを取得。
- 昭和42年1月 ゼネラル物産(株)をゼネラル石油株式会社に、ゼネラル石油(株)をゼネラル石油精製株式会社に商号変更。
- 昭和54年5月 エクソンがゼネラル石油(株)の発行済株式数の49%を取得。ゼネラル石油(株)はエッソ石油株式会社の保有するゼネラル石油精製(株)の株式の50%を取得し、100%出資会社となる。
- 昭和55年10月 ゼネラル石油(株)がゼネラル石油精製(株)を吸収合併。
- 平成元年7月 東亜燃料工業(株)が東燃株式会社に商号変更。
- 平成9年7月 エクソンのゼネラル石油(株)への出資比率が50.1%となる。
- 平成12年7月 ゼネラル石油(株)（存続会社）と東燃(株)が合併し、東燃ゼネラル石油株式会社に商号変更。本合併と、平成11年の米エクソンとモービル間での合併の結果、当社は米エクソン モービル コーポレーションの間接子会社となった。同時に、エクソンモービルの国内他子会社と一体運営を開始。
- 平成24年6月 EMGマーケティング(同)の持分の99.0%を取得し、製販一体経営による新体制に。エクソン モービル コーポレーションは親会社から主要株主となり、新たな提携関係へ移行。
- 平成26年2月 三井石油株式会社（MOCマーケティング合同会社）の発行済株式の95.5%を取得。同社は極東石油工業合同会社の50%の持分を保有しており、MOCマーケティング(同)及び極東石油工業(同)は当社の子会社となる。
- 平成27年7月 極東石油工業(同)を吸収合併。

なお、EMGマーケティング(同)の沿革は、以下のとおりです。

- 明治26年5月 米国ソコニー（スタンダード・オイル・カンパニー・オブ・ニューヨーク）、横浜に日本支店開設。
- 同年同月 米国ヴァキューム・オイル、横浜に日本支店開設。
- 昭和7年8月 ソコニーとヴァキューム・オイルが合併したため、日本国内もソコニー・ヴァキューム日本支店となる。
- 昭和9年2月 ソコニー・ヴァキューム・コーポレーションとスタンダード・オイル・カンパニー（ニュージャージー）がスタンダード・ヴァキューム・オイル・カンパニー（略称スタンヴァック）を設立したため、スタンヴァック日本支社となる。
- 昭和36年12月 スタンヴァックの再編成により、エッソ・スタンダード石油(株)、モービル石油株式会社設立。
- 昭和57年4月 エッソ・スタンダード石油(株)がエッソ石油(株)に商号変更。
- 平成12年2月 エッソ石油(株)、モービル石油(株)、有限会社へ組織変更。
- 平成14年6月 エクソンモービル有限会社発足。
- 平成24年5月 エクソンモービル(有)をEMGマーケティング(同)へ組織変更及び商号変更。
- 平成24年6月 EMGマーケティング(同)は当社の子会社となる。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び子会社9社）並びに関連会社18社は、原油・石油製品・石油化学製品等の輸入、輸送、精製、販売事業を主な事業内容としております。

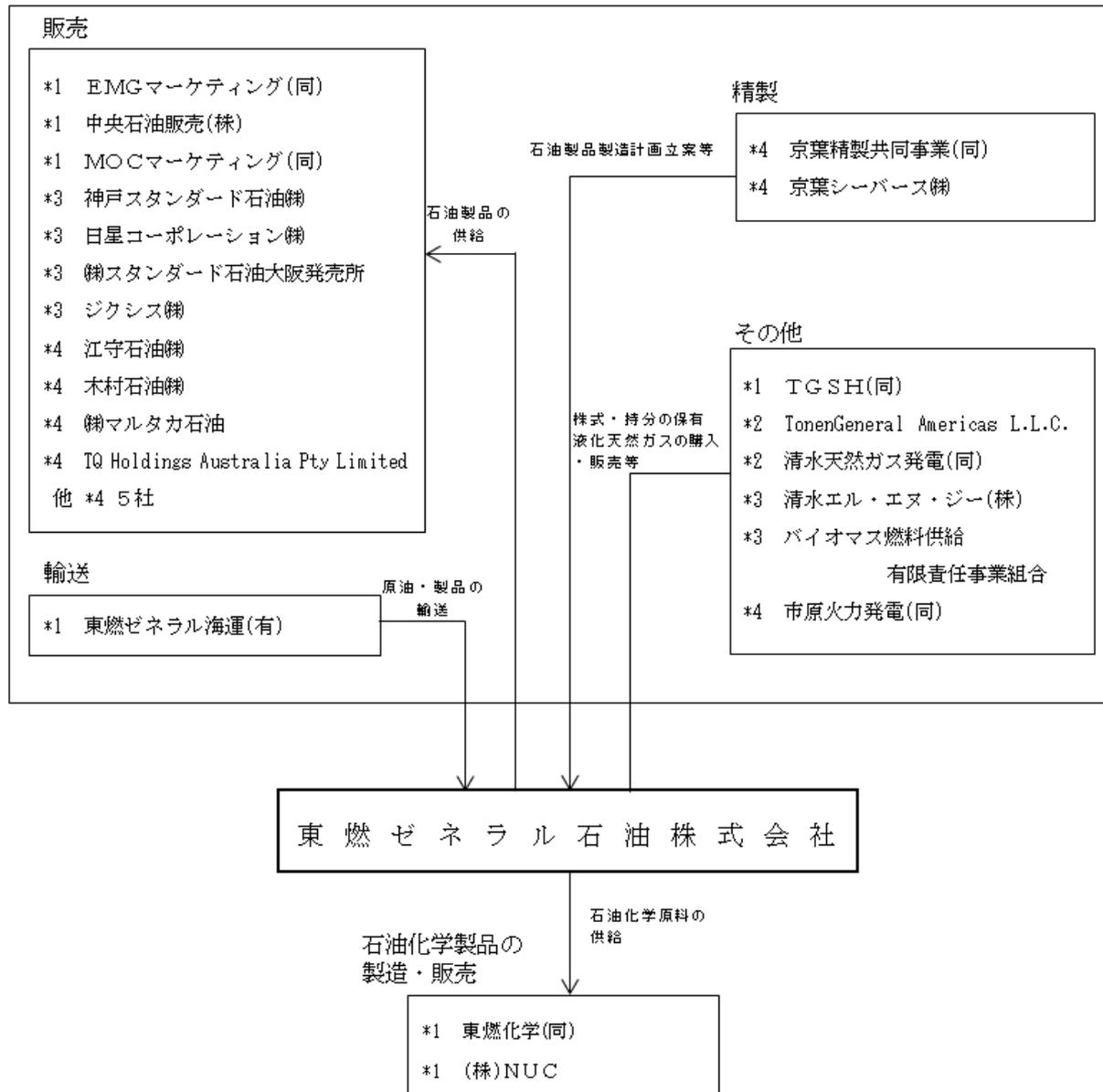
当社グループ及び関連会社の事業の内容等については、次のとおりです。なお、主要な会社の詳細については、「4 関係会社の状況」に記載しております。

セグメント	部門	主な事業内容	会社名
石油事業	販売	石油製品の販売	当社、EMGマーケティング(同)、中央石油販売(株)、MOCマーケティング(同)、ジクシス(株)、神戸スタンダード石油(株)、日星コーポレーション(株)、(株)スタンダード石油大阪発売所、江守石油(株)、木村石油(株)、(株)マルタカ石油、TQ Holdings Australia Pty Limited、他5社
	精製	石油製品の製造・加工及び販売	当社、京葉精製共同事業(同)、京葉シーバース(株)
	輸送	原油・石油製品の輸送	東燃ゼネラル海運(有)
	その他	株式・持分の保有、液化天然ガスの購入・販売他	TGSH(同)、TonenGeneral Americas L.L.C.、清水天然ガス発電(同)、清水エル・エヌ・ジー(株)、バイオマス燃料供給有限責任事業組合、市原火力発電(同)
石油化学事業	製造・販売	石油化学製品の製造・加工及び販売	当社、東燃化学(同)、(株)NUC

- (注) 1 連結子会社であった東洋石油販売株式会社は、平成27年4月1日付で同じく連結子会社である中央石油販売株式会社に吸収合併され、連結子会社でなくなりました。
- 2 平成27年4月1日付で、LPガス事業の事業統合を行うため、当社、コスモ石油株式会社、昭和シェル石油株式会社、及び住友商事株式会社がそれぞれ25%出資するジクシス株式会社が設立され、同社は持分法適用関連会社となりました。
- 3 MOCマーケティング(同)（旧三井石油(株)）は、すべての事業を他のグループ会社に譲渡した上で、平成27年6月30日付で解散し、平成28年3月16日付で清算終了いたしました。
- 4 当社は、平成27年7月1日付で、連結子会社であるEMGマーケティング(同)が保有する同じく連結子会社であった極東石油工業(同)の全持分を取得したうえで、吸収合併し、同社は連結子会社でなくなりました。

事業の系統図は次のとおりです。

石油製品



(注) *1 連結子会社
 *2 非連結子会社
 *3 持分法適用関連会社
 *4 持分法を適用しない関連会社

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社の名称及び住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
				営業上の取引等
EMGマーケティング 合同会社 東京都港区	20,000	石油事業	99.0	(1) 相互に石油製品の販売及び役務の提供 (2) マーケティング業務と管理統括業務の委託 (3) 事務所の賃借 (4) 短期資金の一体管理 (5) 職務執行者の兼任
東燃化学合同会社 東京都港区	1,000	石油化学事業	100.0 (75.0)	(1) 石油化学原料の販売 (2) 短期資金の一体管理 (3) 精製業務の一部委託 (4) 工場用地の一部賃貸 (5) 職務執行者の兼任
TGSH合同会社 神奈川県川崎市川崎区	50	石油事業	100.0	(1) 株式・持分の保有 (2) 短期資金の一体管理 (3) 職務執行者の兼任
東燃ゼネラル海運有限会社 東京都港区	243	石油事業	100.0 (100.0)	(1) 原油及び製品の輸送を委託 (2) 短期資金の一体管理 (3) 役員の兼任
中央石油販売株式会社 東京都港区	30	石油事業	100.0 (100.0)	(1) 石油製品の販売 (2) 短期資金の一体管理
株式会社NUC 東京都港区	2,000	石油化学事業	100.0 (100.0)	(1) 石油化学製品の販売 (2) 工場用地の一部賃貸 (3) 短期資金の一体管理 (4) 役員の兼任
MOCマーケティング 合同会社 東京都港区	3,000	石油事業	95.5	短期資金の一体管理

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

3 EMGマーケティング(同)は特定子会社です。

4 EMGマーケティング(同)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	1,452,035 百万円
(2) 経常利益	11,061 百万円
(3) 当期純損失(△)	△62,106 百万円
(4) 純資産額	33,796 百万円
(5) 総資産額	260,899 百万円

5 平成27年4月1日付で、中央石油販売(株)は東洋石油販売(株)を吸収合併いたしました。

6 平成27年6月30日付で、MOCマーケティング(同)は解散し、平成28年3月16日付で清算終了いたしました。

7 平成27年7月1日付で、当社は極東石油工業(同)を吸収合併いたしました。

(2) 持分法適用関連会社

会社の名称及び住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
				営業上の取引等
神戸スタンダード石油 株式会社 兵庫県神戸市中央区	70	石油事業	43.1 (43.1)	石油製品の販売
日星コーポレーション 株式会社 静岡県静岡市駿河区	80	石油事業	39.2 (39.2)	石油製品の販売
株式会社スタンダード石油 大阪発売所 大阪府大阪市西区	198	石油事業	36.3 (36.3)	石油製品の販売
清水エル・エヌ・ジー 株式会社 静岡県静岡市清水区	3,000	石油事業	35.0	工場用地及び設備の一部賃貸
ジクシス株式会社 東京都港区	11,000	石油事業	25.0	(1) LPガスの販売 (2) 役員の兼任
バイオマス燃料供給 有限責任事業組合 東京都中央区	400	石油事業	24.5	(1) 石油製品原料の仕入 (2) 債務保証

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

3 平成27年4月1日付で、LPガス事業の事業統合を行うため、当社、コスモ石油㈱、昭和シェル石油㈱、及び住友商事㈱がそれぞれ25%出資するジクシス㈱が設立され、同社は持分法適用関連会社となりました。

(3) その他の関係会社

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
石油事業	2,786 [2,673]
石油化学事業	597 [116]
合計	3,383 [2,789]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,947 [321]	39.5	17.0	8,809,964

セグメントの名称	従業員数（人）
石油事業	1,947 [321]
合計	1,947 [321]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
2 平均年間給与（税込）は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社においては、東燃ゼネラルグループ労働組合の他に6労働組合が従業員により組織されております。それらの社内の組合員総数は1,746人です。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期の日本経済は、総じて緩やかな回復基調で推移しました。円安や資源安の恩恵を受ける企業を中心とした業績の改善、雇用や所得環境の好転を背景に、内需を中心とした成長が続きましたが、新興国経済の減速が輸出や生産面の下押しとなり、景気の改善ペースは緩やかなものにとどまりました。

アジア地域の指標原油とされるドバイ原油の価格は当期中大きく変動しました。1バーレル当たりの価格は、期初54ドルで始まりましたが、1月に42ドルまで下げた後、期の半ばには66ドルまで上昇しました。後半に入ると下落を続け32ドルで期末を迎えました。当期の平均価格で見ると51ドルとなり、前期比46ドル（約50%）の大幅な下落となりました。円の対米ドル為替相場（T T S）は、概ね120円台の前半で推移し、当期平均では1ドル122円で前期比15円の円安となりました。この結果、円換算で見たドバイ原油（積荷時点）の当期平均価格は1リットル当たり38円となり、前期比26円（約40%）の下落となりました。

国内の石油製品需要については、ガソリンは価格の低下により微減にとどまりましたが、少子高齢化、発電向け需要の減少、ハイブリッド車の増加、不安定な天候等により、全体では減少傾向が続きました。原油や製品の価格の大幅な下落による在庫評価損の発生は石油各社の収益に大きな影響を与えました。

石油化学製品については、エチレンの-marginは、アジア域内プラントの定期修理により需給が引締まり、期の前半を中心に高水準で推移しました。一方で、芳香族の-marginは、アジア域内における新規プラント増設等により期を通じて弱含みで推移しました。

このような企業環境の中、当連結会計年度の連結売上高は、主に製品輸出の増加に伴い販売数量が増加したものの、原油価格の下落の影響を受けて製品価格が大きく値下がりしたことから、前期比で23.9%（8,232億円）減少して2兆6,279億円となりました。

連結営業損益は、主に石油製品の-marginの改善を反映して20億円の利益（前期は729億円の損失）となりました。なお、当期及び前期の営業損益には、期中の原油及び製品価格の大幅な下落による在庫評価損がそれぞれ、871億円、865億円含まれています。

連結経常損益は、受取配当金、為替差損、及び支払利息等の営業外損益を合わせて3億円の損失（前期は734億円の損失）となりました。

連結当期純損益は、L Pガス事業のジクシス(株)への統合に伴う持分変動利益96億円等の特別損益及び法人税の調整等を加えた結果、51百万円の利益（前期は140億円の損失）となりました。なお、法人税等には、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（税効果会計関係）」に記載の税法改正に伴う法定実効税率の変更等による法人税等調整額の影響136億円を含んでおります。一方、前期の純利益には子会社の減資に伴う約400億円のプラスの税効果の影響が含まれています。

営業損益から、のれんの償却費を除いた各セグメントの損益は以下のとおりです。

① 石油事業

石油事業のセグメント利益は44億円の損失（前期は680億円の損失）となりました。また、在庫評価損843億円（前期は857億円の評価損）の影響を除いたセグメント利益は、良好な石油製品の国内及び輸出-marginと販売数量の増加を反映して798億円（前期は177億円の利益）となっております。製販一体のサプライチェーンの下、当社グループの強みである柔軟な原油調達、機動的な供給・販売戦略が収益の増加に貢献しています。

石油事業セグメント利益 対前期比較

(単位：億円)

科目	平成26年	平成27年	増減額
セグメント利益（△損失）	△680	△44	636
在庫評価益（△損失）	△857	△843	14
在庫評価益を除くセグメント利益	177	798	622

② 石油化学事業

石油化学事業のセグメント利益は239億円（前期は124億円の利益）となりました。また、在庫評価損28億円（前期は8億円の評価損）の影響を除いたセグメント利益は、267億円（前期は132億円の利益）となっております。主にオレフィン類の良好なマージン環境に加え、前期に実施された川崎工場の定期修理の影響が当期はないことも増益の要因となっております。

石油化学事業セグメント利益 対前期比較

（単位：億円）

科目	平成26年	平成27年	増減額
セグメント利益（△損失）	124	239	115
在庫評価益（△損失）	△8	△28	△19
在庫評価益を除くセグメント利益	132	267	135

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比で651億円増加し、1,002億円となりました。各キャッシュ・フローの状況及び主要な増減要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,709億円の純収入（前期は999億円の純収入）となりました。これは原油価格の下落に伴う在庫評価損に加え、主に、減価償却費、のれんの償却額などの現金支出を伴わない費用・損失の影響を除いた税金等調整前当期純利益によるものです。さらに、運転資金の管理を最適化する中で、原油及び製品在庫数量の削減が行われたことも寄与しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、442億円の純支出（前期は524億円の純支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得によるものです。なお、前期にはMOCマーケティング(同)の取得が含まれておりません。

財務活動によるキャッシュ・フローは、617億円の純支出（前期は318億円の純支出）となりました。これは主に、短期借入金とコマーシャル・ペーパーの減少、配当金の支払いなどによる資金減少によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	前年同期比 (%)	主な製品
石油事業	(千キロリットル) 33,518	5.7	ガソリン、ナフサ、ジェット燃料、灯油、軽油、重油、潤滑油、LPガス等
石油化学事業	(千トン) 2,811	5.3	オレフィン類、芳香族類、石油系溶剤、石油樹脂、ポリエチレン樹脂等

(注) 上記の生産数量は、製造各社の製品生産数量を記載しております。

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) (百万円)	前年同期比 (%)	主な製品
石油事業	759	—	潤滑油

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) (百万円)	前年同期比 (%)	主な製品等
石油事業	2,355,490	△24.1	ガソリン、ナフサ、ジェット燃料、灯油、軽油、重油、潤滑油、LPガス等
石油化学事業	272,360	△21.5	オレフィン類、芳香族類、石油系溶剤、石油樹脂、ポリエチレン樹脂等
合計	2,627,850	△23.9	—

(注) 1 各部門の販売実績は、外部顧客への売上高を記載しております。

2 主要な相手先別販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
キグナス石油(株)	408,533	11.8	308,526	11.7

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、平成27年12月3日、JXホールディングス株式会社との間で、平成29年4月を目途に経営統合を目指すことについて、基本合意書を締結しました。両社は、国内石油製品需要が減少する中であって、企業価値を最大化させるべく、経営統合により、国際競争力を有するアジア有数の総合エネルギー・資源・素材グループとして発展し、持続可能で活力ある経済・社会の発展に貢献することを目指すことについて合意しました。両社は、相互信頼と対等の精神に則って、統合に向けた詳細な検討と協議を進め、平成28年8月を目途に、経営統合に関する最終契約を締結し、関係当局及び株主総会での承認を得ることを条件に平成29年4月に経営統合することを目指します。

当社は、平成25年2月に中期経営計画を発表して以降、コアビジネスである石油・石油化学事業の強化、電力事業、海外事業等の成長分野への事業展開を推進してまいりました。今後も、引き続きこの基本方針に沿った施策に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの、経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には次のようなものがあります。

(1) 産業及び経済情勢によるリスク

当社グループの操業及び収益は、原油や石油製品また石油化学製品等の需給に影響を及ぼす、国内、海外の一部地域、あるいは全世界の事象や状況の影響を受けております。これらの事象や状況は一般に予測することは困難であり、そのような事象として、経済成長率の低下、景気後退、石油供給の途絶、操業に影響を与える悪天候やエネルギー需要に影響を与える天候上の季節変動、エネルギー使用に関連する精製・製造における技術進歩、出生率等の人口統計や消費者嗜好の変化による国内の石油製品需要の減少、及び石油代替製品や代替エネルギーとの競合等を含んでおります。

(2) 政治情勢によるリスク

当社グループはその操業設備を国内に保有しております。また原油を始めとする原材料の調達幅広く世界中から行っており、販売面では主にアジア地域向けに製品を輸出しております。結果として、国内だけでなく世界の政治情勢や行政の動向により当社の通常の調達・生産・販売等の事業活動に支障が生じる可能性があります。このような事象が、将来にわたり当社グループにどのように発生し、どの程度の影響を及ぼすかを予想することは困難です。

(3) 市況変動、インフレーション等の不確実性のリスク

原油や石油製品、また石油化学製品等の価格は市場動向や為替レート（対米ドル）により大きく変動します。当社グループの収益に影響を与えるこうした価格変動を予測することは困難です。

(4) 他社との競合によるリスク

エネルギー及び石油化学業界は非常に競争が激しく、同業界内での競争のみならず、顧客に同様の製品を供給している他の業界との競争にもさらされております。取扱い製品の多くがコモディティーという石油・石油化学製品の特性を考慮すると、当社の競争優位性の主要な要素は、経費管理をいかにうまく行うかにかかっており、そのためには単位当たりの経費削減と効率向上を継続的に図っていく必要があります。

(5) 法規制等による影響

当社グループの収益は、エネルギー・石油化学産業に適用される法規制により影響を受けることが考えられます。そうした例として、環境規制、生産、輸出入及び設備に係る規制、価格統制、税制の変更等があります。なお、平成26年7月31日に施行された経済産業省令（エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令）により、平成29年3月31日までに、常圧蒸留装置の処理能力に対する残油処理装置の処理能力の比率の更なる改善等の対策が必要となります。当社は、本件について、常圧蒸留装置の能力削減を含めた、経済性の見地から最適な対応策を検討し、取り組んでいきます。

(6) 災害や事故に関するリスク

当社グループの全ての工場、油槽所、直営サービスステーションにおける業務は、損害リスクの管理並びに、安全、健康及び環境への適切な配慮を確保することを目的とする「完璧操業のマネジメントシステム（OIMS）」に従って運営されており、徹底した安全の取り組みを継続しております。また、当社グループでは、災害や事故による資産の損害に備えて可能かつ妥当な範囲で損害保険を付保しておりますが、大規模な自然災害や想定を超える事故が発生した場合には、操業停止等により企業活動に支障をきたし、当社グループの財政状態や業績に重大な影響が生じる可能性があります。

(7) 個人情報の管理に関するリスク

当社グループは、石油販売やクレジットカード事業等に関連して直接又は間接に顧客の個人情報等を取扱っています。当社グループは、グループ内及び顧客情報を管理する委託先において情報保護のためのセキュリティ対策を実施しておりますが、取扱う情報の消失、漏洩、改ざん等が発生した場合、その原因や当社グループがその情報を直接管理していたかどうかを問わず、当社グループへの信頼が損なわれ、当社グループの財政状態や業績に重大な影響が生じる可能性があります。

(8) 借入に関するリスク

当社グループは、必要な運転資金、設備資金を、自己資金、銀行等からの借入、社債及びコマーシャル・ペーパーの発行等により調達しております。これらの借入金利は、固定金利を適用している長期借入金、社債等を除き、短期市場金利の変動に影響されるため、金利が上昇した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 退職給付債務及び年金資産に関するリスク

当社グループの退職給付債務や退職給付費用は、会計基準に基づき、割引率や年金資産の期待運用収益率等についての合理的な前提に基づき算出していますが、これらの前提となる国内外の株価・為替・金利について予想外の変動が生じた場合や、それらにより年金資産の運用成績が悪化した場合、あるいは退職給付債務が増加した場合などには、当社グループの財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(10) のれん

当連結会計年度末ののれんの残高は2,889億円あり、主に平成24年にEMGマーケティング(同)の持分の99.0%を取得した際に同社の超過収益力を反映して計上したもので、20年間で定額償却されています。のれんは、他の固定資産と同様に減損会計の対象になります。

なお、上記記載のリスクのうち、将来の見通しに関する事項については、当連結会計年度末現在における判断を示したものです。また上記に記載したリスクが、当社グループのすべてのリスクを示すものではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年6月1日付で、エクソン モービル コーポレーション（その子会社を含む。）と各種の契約を締結しております。そのうち主要なものは以下のとおりです。

契約の名称	契約の内容	契約期間
Fuels Trademark License Agreement	燃料油製品分野での商標の使用許諾に係る契約	平成24年6月1日から10年間 (更新条項あり)
Lubricants Blending and Distribution Agreement	潤滑油製品の製造・販売に関する事業提携に係る契約 (商標や技術の使用許諾を含む)	平成24年6月1日から10年間 (更新条項あり)
Technical Assistance Agreement	石油・石油化学製品の生産に関する技術及び知的財産の使用許諾に係る契約	平成24年6月1日から5年間 (更新条項あり)

なお、上記の他に当社は、平成27年12月3日、J Xホールディングス㈱との間で、「経営統合に関する基本合意書」を締結しています。

6 【研究開発活動】

当社グループは、主に当社中央研究所において、エネルギー動向の詳細な分析・評価と、それを踏まえた戦略的な研究開発活動を進めています。当連結会計年度の研究開発活動の概要は次の通りであり、研究開発費の総額は11億円です。

- ① 燃料油関連では、需給構造変化のもとでの製品の品質維持に資する研究を主に実施しました。また、工場の収益向上につながる技術検討も継続して実施しています。
- ② 潤滑油関連では、自動車会社向けの次期製品として、低燃費性能とハードウェアの保護性能を高度に両立させたエンジン油や駆動系潤滑油の開発に注力しました。同時に、次世代を担う潤滑油基盤技術の研究も強化しました。
- ③ 石油化学品関連では、当連結会計年度より特殊化成品分野における基盤技術や新製品・用途に関わる研究開発を開始しました。これらを通して今後の特殊化成品ビジネスに貢献していきます。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、現金及び預金の増加やLPガス事業の統合会社であるジクシス㈱の株式を25%保有したことによる投資有価証券の増加があったものの、主に原油及び製品価格の大幅な下落に伴う売掛金及びたな卸資産の減少、並びに未収還付法人税等の減少により、前期末比で1,668億円減少し、1兆2,094億円となりました。

負債は、原油価格の下落に伴う買掛金の減少、並びに短期借入金及びコマーシャル・ペーパー等の減少により、前期末比で1,382億円減少し、9,753億円となりました。純資産は、主に期末及び中間配当金が当期純利益を上回ったことにより利益剰余金が減少したことに加え、資本剰余金の減少、その他包括利益累計額における退職給付に係る調整累計額の増加を反映し、前期末比で286億円減少し、2,341億円となりました。

(2) 経営成績

経営成績の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成23年 12月期	平成24年 12月期	平成25年 12月期	平成26年 12月期	平成27年 12月期
自己資本比率	32.3%	20.8%	20.8%	19.0%	19.3%
時価ベースの自己資本比率	42.6%	19.6%	25.0%	27.2%	30.8%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	1.2倍	-	8.0倍	3.9倍	2.0倍
インタレスト・カバレッジ・レシオ	172.5倍	-	14.5倍	37.0倍	72.8倍

(注) 1 用語の定義：

自己資本比率：(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分 - 期末新株予約権) / 期末資産の部合計

時価ベースの自己資本比率：期末株式時価総額(自己株式控除後) / 期末資産の部合計

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 期中利払い

- いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
- 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
- 有利子負債は、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、社債及び長期借入金として連結貸借対照表に計上されている金額を使用しております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
- 平成24年12月期は、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては記載しておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資は、総額で41,589百万円です。
セグメント別の内訳は、次のとおりです。

	当連結会計年度（百万円）
石油事業	39,359
石油化学事業	2,229
計	41,589

石油事業関連では、当期も各工場において地震対策のためにタンクの安全性を高める改修プログラムを推進したほか、川崎工場において重質油分解装置の信頼性向上のための投資などを行いました。販売部門においては、セブンイレブんと複合店舗開発や「エクスプレス」ブランドへの改造など、サービスステーションへの投資を推進しました。石油化学事業関連では、千葉工場において芳香族関連設備への投資を実施しました。

(注) 上記の設備投資額には、ソフトウェア等の無形固定資産（のれんを除く）への投資が含まれております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

平成27年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物、構築物 及び油槽	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
本店 (東京都港区)	石油事業	販売・ 給油設備 他	10,991	3,554	33,060 (810,114) [224,628]	308	47,914	414 [83]
川崎工場 (神奈川県 川崎市川崎区)	石油事業	精製設備	16,385	9,471	25,729 (2,016,846)	171	51,758	497 [99]
堺工場 (大阪府 堺市西区)	石油事業	精製設備	5,418	5,284	5,366 (770,560)	148	16,217	329 [39]
和歌山工場 (和歌山県 有田市)	石油事業	精製設備	7,861	4,582	7,298 (2,465,577) [34,471]	560	20,303	400 [101]
千葉工場 (千葉県 市原市)	石油事業	精製設備	6,184	4,669	22,289 (1,530,399)	81	33,223	307 [43]

(2) 国内子会社

当期は、MOCマーケティング(同)からの資産譲渡及び極東石油工業(同)との吸収合併により、それぞれが所有していた設備を当社へ引き継いでおります。

平成27年12月31日現在

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物、構築物 及び油槽	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
東燃化学(同) 川崎工場	神奈川県 川崎市 川崎区	石油化学事業	製造設備	2,639	3,883	8,982 (177,610)	76	15,581	283 [52]
EMGマーケティング(同)	東京都 港区	石油事業	販売・ 給油設備 他	19,223	3,520	71,991 (872,969) [349,580]	1,097	95,832	592 [70]

(注) 1 上記のほか、有形固定資産には建設仮勘定24,249百万円が含まれております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 賃借している土地の面積については、[]で外書で記載しております。

4 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書で記載しております。

5 提出会社の土地に含まれる貸与中の主要な土地は以下のとおりです。

事業所	貸与先	簿価 (百万円)	面積 (㎡)
本店	清水エル・エヌ・ジー(株) (持分法適用関連会社)	804	93,020
和歌山工場	株関電エネルギーソリューション	1,213	451,024

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末に確定している主要な設備の新設、改修計画及び重要な設備の除却等は、次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月	完成後の主な生産能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
東燃ゼネラル石油(株) 川崎工場	神奈川県 川崎市川崎区	石油事業	精製設備	2,802	1,000	自己資金	平成27年 4月	平成28年 6月	-
東燃化学(同) 川崎工場	神奈川県 川崎市川崎区	石油化学 事業	製造設備	1,535	14	自己資金	平成27年 5月	平成29年 4月	-

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却・売却の予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	880,937,982
計	880,937,982

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年3月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	565,182,000	366,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計(注)	565,182,000	366,000,000	—	—

(注) 平成28年2月12日開催の取締役会決議により、平成28年2月29日付で自己株式199,182,000株の消却を行いました。これにより、発行済株式総数は366,000,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

平成25年新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (平成25年4月24日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数	693個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	69,300株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年5月16日～ 平成55年5月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり871円 資本組入額 1株当たり436円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、 取締役会の決議を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式数は、100株とする。

2 (1) 新株予約権の割り当てを受けた者は、割当日の翌日から4年経過後又は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日の、いずれか早い日から新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権の割り当てを受けた者は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)には、当該承認日(株主総会決議が不要な場合は取締役会決議日)の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる。ただし、(注)3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く。

- (3) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。新株予約権の割り当てを受けた者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 3 当社が、合併(合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という)をする場合には、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

平成26年新株予約権(株式報酬型ストックオプション)(平成26年4月24日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数	891個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	89,100株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年5月16日～ 平成56年5月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり832円 資本組入額 1株当たり416円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、 取締役会の決議を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式数は、100株とする。

- 2 (1) 新株予約権の割り当てを受けた者は、割当日の翌日から4年経過後又は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日の、いずれか早い日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権の割り当てを受けた者は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)には、当該承認日(株主総会決議が不要な場合は取締役会決議日)の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる。ただし、(注)3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く。
- (3) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。新株予約権の割り当てを受けた者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 3 当社が、合併(合併により消滅する場合に限る)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という)をする場合には、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

	事業年度末現在 (平成27年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年2月29日)
新株予約権の数	363個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	36,300株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年5月16日～ 平成27年5月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり994円 資本組入額 1株当たり497円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、 取締役会の決議を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式数は、100株とする。

2 (1) 新株予約権の割り当てを受けた者は、割当日の翌日から4年経過後又は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日の、いずれか早い日から新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権の割り当てを受けた者は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）には、当該承認日（株主総会決議が不要な場合は取締役会決議日）の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる。ただし、(注) 3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く。

(3) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。新株予約権の割り当てを受けた者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

3 当社が、合併（合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という）をする場合には、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年11月30日 (注) 1	△18,218,000	565,182,000	—	35,123	—	20,741

(注) 1 会社法第178条の規定に基づく自己株式消却による減少です。

2 平成28年2月12日開催の取締役会決議により、平成28年2月29日付で自己株式199,182,000株の消却を行いました。これにより、発行済株式総数は366,000,000株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年12月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	64	38	424	446	8	30,731	31,711	—
所有株式数 (単元)	—	72,540	16,792	50,317	116,668	31	305,175	561,523	3,659,000
所有株式数の割 合 (%)	—	12.92	2.99	8.96	20.78	0.01	54.34	100.00	—

(注) 1 自己株式200,936,131株は、「個人その他」に200,936単元及び「単元未満株式の状況」に131株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」には証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
三井物産株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-1-3 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	36,000	6.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	14,584	2.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	14,575	2.58
高知信用金庫	高知県高知市はりまや町2-4-4	8,547	1.51
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都中央区月島4-16-13)	7,261	1.28
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4-16-13)	6,116	1.08
パークレイズ証券株式会社	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー31階	6,000	1.06
MOBIL OIL EXPLORATION AND PRODUCING SOUTHEAST INC. (常任代理人 みずほ証券株式会社)	2711 CENTERVILLE ROAD SUITE 400, WILMINGTON, DE 19808, U. S. A. (東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア)	5,970	1.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	5,185	0.92
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	4,275	0.76
計	—	108,515	19.20

(注) 当社は自己株式を200,936千株所有しておりますが、上記大株主から除外しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200,936,000 (相互保有株式) 普通株式 27,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 360,560,000	360,560	—
単元未満株式	普通株式 3,659,000	—	—
発行済株式総数	565,182,000	—	—
総株主の議決権	—	360,560	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株 (議決権の数2個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 東燃ゼネラル石油(株)	東京都港区港南1-8 -15	200,936,000	—	200,936,000	35.55
(相互保有株式) 江守石油(株)	京都府舞鶴市字浜158	27,000	—	27,000	0.00
計	—	200,963,000	—	200,963,000	35.55

(9) 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき、当社の取締役に対し、職務の執行の対価として新株予約権を発行しております。
当該制度の内容は、次のとおりです。

決議年月日	平成25年4月24日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成26年4月24日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成27年4月24日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び同法第163条による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	78,447	89,693,821
当期間における取得自己株式	3,366	1,917,794

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年3月1日から有価証券報告書提出日までに単元未満株式の買取りにより取得した株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	14,100	10,052,186	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	199,182,000	142,027,384,571
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡し)	4,662	3,323,625	242	172,558
保有自己株式数	200,936,131	—	1,757,255	—

(注) 1 当期間における処理自己株式には、平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、健全な財務体質を維持しつつ、キャッシュ・フローの推移、設備投資計画などを考慮に入れながら、これまで通り安定的な配当を行います。

また、当社は年間の配当を二回に分けて行うことを基本方針とし、中間配当に関しては取締役会、期末配当に関しては株主総会で機関決定を行っております。

このような基本方針に基づき、当事業年度においては、期末配当金を1株当たり19円とし、中間配当金1株当たり19円とあわせて年間38円としました。

なお、当社は、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成27年8月14日 取締役会	6,921	19.00
平成28年3月25日 定時株主総会	6,920	19.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
最高（円）	1,039	864	1,099	1,125	1,285
最低（円）	800	616	741	835	974

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	1,264	1,267	1,218	1,276	1,285	1,212
最低（円）	1,125	1,048	1,112	1,155	1,180	1,002

(注) 月別最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

5 【役員 の 状 況】

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		武藤 潤	昭和34年8月20日	昭和57年4月 ゼネラル石油㈱ (現 当社) 入社 平成16年3月 当社取締役和歌山工場長 " 18年3月 当社代表取締役常務取締役和歌山工場長 " 18年4月 当社代表取締役常務取締役川崎工場長 " 24年2月 当社代表取締役常務取締役 " 24年6月 当社代表取締役社長 (現任)	注4	3
代表取締役 副社長		廣瀬 隆史	昭和36年3月29日	昭和63年11月 モービル石油㈱ (現 EMGマーケティング(同)) 入社 平成20年9月 エクソンモービル㈱ (現 EMGマーケティング(同)) 取締役小売統括部長 " 24年3月 当社取締役 " 24年6月 当社代表取締役副社長 (現任) " 24年6月 EMGマーケティング(同)社長 (現任)	注4	—
専務取締役		宮田 知秀	昭和40年5月8日	平成2年4月 東燃㈱ (現 当社) 入社 " 20年7月 当社執行役員和歌山工場長 " 23年3月 当社取締役和歌山工場長 " 24年2月 当社取締役川崎工場長 " 24年6月 当社常務取締役川崎工場長 " 25年3月 当社常務取締役精製・物流本部長兼川崎工場長 " 25年10月 当社常務取締役精製・物流本部長 " 26年2月 極東石油工業 (同) (現 当社) 社長 " 28年3月 当社専務取締役 (現任)	注4	—
専務取締役		小野田 泰	昭和37年12月30日	昭和60年4月 東亜燃料工業㈱ (現 当社) 入社 平成20年7月 当社執行役員堺工場長 " 21年12月 エクソンモービルコーポレーション 環境安全シニアアドバイザー " 23年3月 当社取締役 " 24年6月 東燃化学(同)社長 " 24年6月 東燃テクノロジー(同) (現 T G S H(同)) 社長 " 24年6月 日本ユニカー㈱ (現 ㈱NUC)代表取締役会長 " 25年9月 当社取締役化学品本部長 " 26年3月 当社常務取締役化学品本部長 " 27年3月 当社常務取締役 " 28年3月 当社専務取締役 (現任)	注4	—
常務取締役		税田 裕二	昭和31年9月29日	昭和54年4月 極東石油工業㈱ (現 当社) 入社 " 63年11月 モービル石油㈱ (現 EMGマーケティング(同)) 入社 平成16年1月 当社需給業務部長 " 23年1月 当社製品貿易部長 " 24年6月 当社執行役員供給本部長 " 26年3月 当社取締役供給本部長 " 28年3月 当社常務取締役 (現任)	注4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役		横井 敬和	昭和32年8月15日	昭和59年4月 モービル石油(株) (現 EMGマーケティング(同)) 入社 平成20年12月 エクソンモービル(株) (現 EMGマーケティング(同)) インバスター・リレーションズ部部长 〃 24年9月 同社戦略開発マネジャー 〃 25年3月 当社執行役員広報渉外担当 〃 25年3月 EMGマーケティング(同) 広報渉外本部長 〃 26年11月 当社執行役員燃料油販売戦略担当 〃 26年11月 EMGマーケティング(同) 執行役員燃料油販売本部副本部長 〃 27年3月 当社取締役 〃 27年3月 EMGマーケティング(同) 副社長 (現任) 〃 28年3月 当社常務取締役 (現任)	注4	—
取締役		横田 宏幸	昭和40年7月19日	平成元年4月 東燃石油化学(株) (現 東燃化学(同)) 入社 〃 21年2月 エクソンモービルコーポレーション ダウンストリームビジネスサービス タックスアドバイザー 〃 22年8月 エクソンモービル(株) (現EMGマーケティング(同)) 税務部長 〃 24年6月 当社執行役員法務・コーポレートサービス担当 〃 26年3月 当社取締役 (現任) 〃 27年3月 東燃化学(同) 社長 (現任) 〃 27年3月 T G S H(同) 社長 (現任) 〃 27年3月 ㈱NUC 代表取締役会長 (現任)	注4	—
取締役		忍田 泰彦	昭和43年11月15日	平成5年4月 エッソ石油(株) (現 EMGマーケティング(同)) 入社 〃 21年12月 当社執行役員堺工場長 〃 24年11月 当社供給本部副本部長 〃 27年1月 京葉精製共同事業(同) 副社長 〃 27年4月 当社執行役員供給本部副本部長 〃 28年3月 当社取締役 (現任)	注5	—
取締役		松尾 眞	昭和24年5月28日	昭和50年4月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) 〃 54年3月 弁護士登録 (アメリカ合衆国ニューヨーク州) 〃 55年9月 尾崎・桃尾法律事務所パートナー弁護士 平成元年4月 桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー弁護士 (現任) 〃 19年6月 ㈱カブコン 社外取締役 (現任) 〃 27年3月 当社取締役 (現任)	注4	—
取締役		宮田 賀生	昭和28年4月24日	昭和52年4月 松下電器産業(株) (現 パナソニック(株)) 入社 平成19年4月 同社役員 〃 21年4月 パナソニック(株) 常務役員 〃 23年4月 同社専務役員 〃 23年6月 同社代表取締役専務 〃 26年6月 同社顧問 〃 27年3月 当社取締役 (現任)	注4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
常勤監査役		岩崎 正洋	昭和24年3月13日	昭和48年4月 平成13年3月 " 18年4月 " 22年3月 " 23年12月	東亜燃料工業(株) (現 当社) 入社 当社堺工場長 当社プロジェクト・エグゼクティブ 当社監査役 当社常勤監査役 (現任)	注6	2	
監査役		桑野 洋二	昭和30年1月31日	昭和53年4月 平成18年4月 " 22年3月 " 24年6月 " 24年6月 " 27年3月 " 27年4月 " 28年3月	ゼネラル石油(株) (現 当社) 入社 エクソンモービル(株) (現 EMGマーケティング(同)) フィナンシャルオペレーション部長 日本ユニカー(株) (現 株NUC) 監査役 当社執行役員経理担当 EMGマーケティング(同)執行役員経理統括部長 当社監査役室長 ジクシス(株)監査役 (現任) 当社監査役 (現任)	注7	2	
監査役		池尾 恭一	昭和25年9月29日	昭和54年4月 " 58年4月 " 63年4月 平成6年4月 " 17年10月 " 26年4月 " 26年4月 " 27年3月	関西学院大学商学部専任講師 同大学商学部助教授 慶應義塾大学大学院経営管理研究科助教授 同大学大学院経営管理研究科教授 同大学大学院経営管理研究科委員長兼ビジネススクール 校長 同大学名誉教授 (現任) 明治学院大学経済学部教授 (現任) 当社監査役 (現任)	注6	—	
監査役		高橋 伸子	昭和28年11月17日	昭和51年4月 " 61年4月 平成18年6月 " 21年6月 " 27年3月 " 27年4月 " 27年6月	(株)主婦の友社入社 フリーの生活経済ジャーナリストとして独立 (現在に至る) (株)東京証券取引所社外取締役 (株)日本政策金融公庫社外監査役 (現任) 当社監査役 (現任) あいおいニッセイ同和損害保険(株)社外取締役 (現任) (株)西日本シティ銀行社外取締役 (現任)	注6	—	
計								7

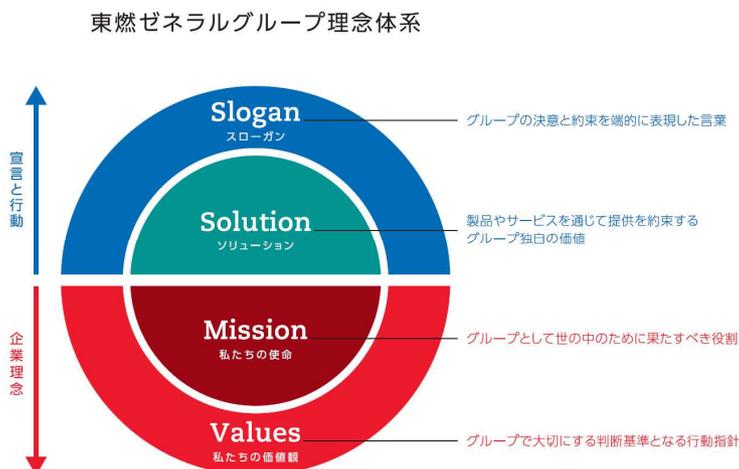
- (注) 1 取締役松尾眞及び取締役宮田賀生は、社外取締役です。
2 監査役池尾恭一及び監査役高橋伸子は、社外監査役です。
3 平成28年3月25日開催の定時株主総会において、補欠の社外監査役として高野利雄が選任されております。
4 定款の定めに基づき平成27年3月25日より平成29年3月開催の定時株主総会の終結までとなっております。
5 定款の定めに基づき平成28年3月25日より平成29年3月開催の定時株主総会の終結までとなっております。
6 定款の定めに基づき平成27年3月25日より平成31年3月開催の定時株主総会の終結までとなっております。
7 定款の定めに基づき平成28年3月25日より平成32年3月開催の定時株主総会の終結までとなっております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1 当社グループの企業理念

当社グループの理念体系は以下のとおりです。



当社グループは、「社会への使命」「環境への使命」及び「ステークホルダーへの使命」を当社グループの使命として定義しております。それらの内容は次のとおりです。

「社会への使命」

人々の暮らしを支えるエネルギーの安定供給と優れた製品・サービスの提供を通じて、活力ある社会の発展に貢献します。

日々のエネルギー供給はもちろん、緊急時、大規模災害発生時においてもサプライチェーンの維持・確保に最大限努力し、日本の社会インフラを支えること。先進の製品とサービスを開発し、安定供給することで、より便利で豊かな社会の実現に貢献すること。

「環境への使命」

限りある資源を有効活用し、持続可能な地球環境の維持に努めます。

省エネルギーへの飽くなき追求と、安全操業や環境事故防止の徹底などを通じて、環境負荷低減に全力で取り組むこと。

原油調達から最終製品の消費にいたるまで、すべてのサプライチェーンを通じて、環境保全を図り、地球環境の維持に努めること。

「ステークホルダーへの使命」

お客さま、従業員、株主、ビジネスパートナー、地域社会の方々に選ばれる価値、喜ばれる価値を創造します。

—お客さまへの使命

お客さまの要望と関心を掘り下げ、理解し、ニーズに対して的確に応えた製品とサービスを開発し提供すること。

—従業員への使命

「人」こそが、東燃ゼネラルグループにおける最も大切な「人財」であり、各自の多様な能力が最大限に発揮され、自己実現が達成される職場環境を提供すること。

—株主への使命

株主価値の継続的な向上を目指すとともに、正確で透明性の高い情報開示と積極的なコミュニケーションを図ること。

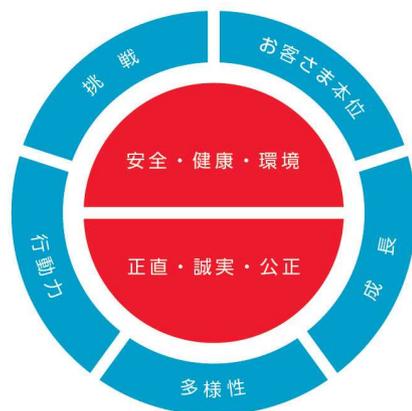
ービジネスパートナーへの使命

サプライチェーン全般にわたる各ビジネスパートナーとお互いの信頼を深め、Win-Winの関係を持続的に構築すること。

ー地域社会への使命

文化・芸術・スポーツ、教育、環境など多岐にわたる活動を通じて、地域社会の発展・活性化に貢献すること。

これらの使命を実現するため、以下の7つを「私たちの価値観」としてすべての役員・従業員で共有します。



2 コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社グループは、高い企業倫理、実効性のあるコーポレート・ガバナンス、健全な財務管理、完璧な操業及び安全・健康・環境に対する十分な配慮は、「良き企業市民」であるための基本であり、長期にわたり、継続して業績目標を達成するためには、分かりやすいビジネスモデルの構築、高潔な企業文化の醸成、法令の遵守、コーポレート・ガバナンスの遂行及び基幹となる経営管理システムの実施が非常に重要であると考えています。

当社グループの役員・従業員は、会社の目標実現に向けた計画を作成、承認、実施する責任を負っています。その際、成果を得るためにはどのような方法を選択するのかということが成果そのものと同様に重要であると考えています。当社グループの役員・従業員は業務を遂行するにあたり、極めて高潔な基準を遵守することが求められています。また、当社は株主に対して公平、誠実かつ完璧な報告をするよう努めています。

ステークホルダーの方々との適切な協働関係を構築するためには、当社の企業理念を共有していただくとともに、財務情報だけでなく非財務情報も適切に開示することが重要と考えます。そのため、当社は企業理念を会社案内、CSRレポート、ウェブサイト等を通じて広く一般に公開します。また、中期経営計画についても、決算発表、アナリスト及び金融機関向けのインフォメーションミーティング、ウェブサイト等において積極的に開示・公表します。

3 企業統治の体制

(1) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社であり、事業に関する専門的知見を最大限に活用し、実効性のあるコーポレート・ガバナンスを確保しながら効率的な事業運営を行うためには、社外監査役を含む監査役が監査を通じて事業遂行の詳細を把握し、監督できる現制度が最適であると判断しています。さらに、取締役会による意思決定に客観的かつ独立した立場で参加することを期待して社外取締役を選任し、コーポレート・ガバナンスを強化しています。

なお、体制の概要は以下のとおりです。

① 取締役会

取締役は株主の利益を最大化すべく、適切な経営上の判断を行うことを責務としております。現在の人員構成は、当社グループの各事業部門を管掌又は担当する業務執行取締役（8名）及び取締役会による意思決定に客観的な立場から参画することを期待される独立社外取締役（2名）からなっており、それぞれの取締役が自由闊達な議論を通じて実効性のある経営判断を行うために適切であると考えております。取締役の任期は原則2年ですが、他の在任取締役の任期中に選任される場合、その任期の満了時期は他の取締役と同じとします。定例取締役会は原則として月に1回、臨時取締役会は必要に応じて開催されます。

② 経営体制諮問委員会、報酬委員会及び社長指名委員会

取締役会の諮問機関として、代表取締役及び独立社外取締役を含む役員からなる経営体制諮問委員会、代表取締役社長と独立社外取締役からなる報酬委員会と社長指名委員会を設置し、それぞれ経営体制、取締役及び監査役候補者の指名、取締役の報酬、社長指名に関する決定プロセスの透明性・客観性を確保しています。

③ CSR推進会議

取締役会の諮問機関として、代表取締役社長を議長とするCSR推進会議を設置し、「良き企業市民」であることを目指し、CSR活動を積極的に推進するための体制を構築しています。

④ 経営委員会

業務執行取締役（8名）からなる経営委員会を設置し、経営上の重要な事項について審議することにより、意思決定の機動性と実効性を確保しております。

⑤ 監査役及び監査役会

監査役及び監査役会は取締役及び取締役会から独立した機関であり、取締役の職務の執行を監査するため、取締役会等の意思決定及び業務の遂行が法令、定款及び社内の業務遂行基準に合致し、株主利益が適正に確保されるよう、企業統治や内部統制の体制の整備及びその実施状況を監督しています。現在、監査役は4名からなり、うち2名が独立社外監査役です。監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、必要があると認めるときは意見を述べるほか、工場、油槽所、支店等の主要な事業所を訪れ、業務活動を監査します。さらに取締役や各部門の責任者等から事業活動や業務管理の状況に関して定期的な説明を受けます。また、監査役は会計監査人及び内部監査部門と監査計画について協議するとともに監査の結果について報告を受け、監査の実効性を高めております。

(2) 内部統制システムの整備の状況

下記の各項に定める体制及び事項は、当社の内部統制システムとして採択されたものです。

① 業務の適正を確保するための体制

(a) 取締役等の職務の執行に係る情報の保全及び管理に関する体制

当社グループの取締役及び職務執行者（以下「取締役等」という。）の職務の執行に係る情報の保全及び管理に関する体制は、全ての取締役等及び従業員が、既に採用され全ての取締役等及び従業員に周知されている「情報の管理と保護に関するガイドライン」並びに「記録管理ガイドライン」を遵守することにより確保されている。

(b) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社グループの損失の危険の適切な管理を確保するために、下記に掲げる各事項の遵守が求められる。

- － 当社グループの全ての工場、油槽所、直営サービスステーションにおける業務は、損失の危険の管理並びに、安全、健康、及び環境への健全性を確保することを目的とする「操業管理システム(OIMS)」に従って運営される。当社グループが採用するこのシステムに関連する情報は、全ての従業員に周知されている。このシステムは、当社グループの各部門が達成すべき項目が明確に定義された要素を含むものである。この要素には、「マネジメントの指導力、決意及び責任」、「リスクの評価」、「設備設計と建設」、「情報と文書化」、「従業員と訓練」、「運転と保全」、「変更の管理」、「協力会社によるサービス」、「事故調査と分析」、「地域社会の理解と緊急対応計画」並びに「OIMSの査定と改善」を含む。
- － 当社グループが採用する「経営管理システム(CIMS)」に関連する情報は、全ての従業員に周知されている。このシステムにより、(i) 効果的なコントロールを行うための系統だった枠組み、(ii) 業務上のリスク並びにコントロール上の懸念事項に対処するための体系化されかつ標準化された未然防止的なアプローチ、(iii) 当社の企業方針が、長期的、継続的かつ効果的に実施されることを確実にするためのプロセスが確保される。このシステムは、「マネジメントの指導力、決意と責任」、「リスクの評価と管理」、「業務プロセスの管理と改善」、「人員と訓練」、「変更の管理」、「コントロール上の問題点の報告と解決」並びに「コントロールの完璧性の評価」の各要素から構成されている。

(c) 取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、下記に掲げる各事項が求められる。

- － 取締役会は、定款及び取締役会規程に基づき開催される。取締役会上程事項はこれらの規程に基づき決定され、担当部門により起案される。
- － 取締役等は、業務その他当社グループに関係する事項についての検討、同意及び承認に関し、当社グループが定めた承認権限規程に従う。
- － 委任状の発行と社用印章の使用は、それぞれ「委任状ガイドライン」及び「社用印章管理規程」に基づき、上述の「承認権限規程」に沿って、適切に実施される。

(d) 取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、下記に掲げる各事項が求められる。

- － 取締役等及び従業員は、「経営管理基準(SMC)」を遵守する。このシステムは全ての従業員に周知されており、会社の内部コントロールシステムを形づくる基本原則、概念及び基準を定めている。内部コントロールとは、事業の諸活動を指揮、抑制、管理そして監督するためのあらゆる手段を指している。このような内部コントロールの基本的な目的は、マネジメントの全般的な、また個別の指示に従って業務が適切に実施されることを保証することにある。

(i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、下記に掲げる各事項が適用される。

- － 監査役は、当社グループの全ての重要情報を入手することができ、必要に応じて関連事項の事前説明を受けることができる。また、その情報について知識を有する従業員及び包括的サービス契約に基づく業務提供者に説明を求めることができる。
- － 監査役は、必要に応じて当社グループの会計監査人及びその他外部の専門家の助言を求めることができる。
- － 監査役は、包括的サービス契約に基づき、EMGマーケティング(同)の法務統括部、経理統括部及びその他のサービス部門のサービス及び補助を受けることができる。
- － 監査役の職務執行により生ずる費用の処理は「監査役監査要綱」で定められ、年度ごとに予算計上され、社内の経費精算手続きに従って精算される。緊急又は臨時に予算外の支出が生じた場合には、事後に会社宛に請求することができる。

(取締役用)

平成〇〇年〇〇月〇〇日
東燃ゼネラル石油株式会社
監査役〇〇〇〇殿
監査役〇〇〇〇殿
監査役〇〇〇〇殿
監査役〇〇〇〇殿
陳述書
私は、平成〇〇年において、会社法第357条の規定により、監査役に報告すべき事項はありません。
注) 会社法第357条
取締役は、株式会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、当該事実を監査役に報告しなければならない。
東燃ゼネラル石油株式会社 取締役 〇〇〇〇

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記の業務の適正を確保するための体制は、当社グループの全ての取締役、監査役及び従業員に周知されています。また、適切な適用・運用が確保されるよう、活動結果や判明した問題点については適時に報告され、是正措置がとられるほか、継続的なグループ全体の改善を目的としてグループ内で共有され、再発防止につながるようになっています。

当社グループにおける具体的な運用状況は以下のとおりです。

(a) 安全、健康、及び環境への健全性を確保する体制

「操業管理システム(OIMS)」が活用され、期待事項がどの程度まで実際に達成されているかを測定するために、社内の専門家、他事業所からの参加者による定期的なアセスメントを実施します。平成27年は、中央研究所及び燃料油販売本部においてアセスメントを実施しました。各部門に設けられたOIMS委員会では、これらアセスメントからのフィードバックを初め社内外の重大事故の教訓や情報を活用しシステム自体の継続的な“質”の改善を図っています。また、各部門のOIMS委員会を束ねる全社OIMS委員会(委員長:社長)において、ハイレベルなOIMS活動のレビューを行い、トップマネジメントの活動への関与を推進すると共にPDCA(plan-do-check-act)サイクルを確実なものとしています。

(b) 監査役への補助を含む効果的な内部監査体制

包括的サービス契約に基づき、EMGマーケティング(同)の監査部は取締役会で承認された年間内部監査計画に基づいて内部監査を実施します。平成27年は当社グループ10部門に対する内部監査を実施しました。各内部監査の結果は当社の取締役及び監査役と共有されると共に、重要指摘事項については、適宜監査役への報告及び協議が行われています。また、当社ポリシー及び規定の遵守状況や「オーブンドアポリシー」に基づく内部通報制度の活用状況や報告内容について、四半期ごとに取締役会で報告されています。

(c) 法令及び定款への適合を含む会社方針の遵守を確保する体制

「経営管理システム(CIMS)」が活用され、当社グループの全ての取締役、監査役、及び従業員に会社方針の周知がされ、その理解を深めるため全ての業務執行取締役、管理職及びその職務内容に応じ対象となる全ての従業員が遵守確認項目をチェックした上で遵守確認書を提出しています。遵守確認書の提出の過程で、業務に関連した会社方針についての疑問や懸念事項があれば、それらの疑問や懸念事項を提起することが可能で、かつ提起すべきであることが確認されています。

(3) 社外取締役並びに社外監査役との責任限定契約の概要

当社は会社法第427条第1項及び定款第25条の規定に基づき、独立社外取締役2名との間で会社法第423条第1項の責任について、法令に定める額を限度とする旨の契約を締結しており、会社法第427条第1項及び定款第33条の規定に基づき、独立社外監査役2名との間で会社法第423条第1項の責任について、法令で定める額を限度とする旨の契約を締結しております。

4 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、子会社であるEMGマーケティング(同)との間に包括的サービス契約を締結し、管理統括業務を同社に委託しており、内部監査は、同契約により同社の監査部によって行われております。監査役はこの包括的サービス契約に基づき、監査部より職務補助を受けます。

また、監査役は会社の計算書類、内部統制の整備及び運用の状況、会社財産の保全状況、そして子会社並びに関連会社の監査を会計監査人と十分な連携を保ちつつ行っております。事前に会計監査人の監査計画につき協議を行い、担当部署による決算説明につき様々な質疑を行い、会計監査人による実査に立会い、必要に応じてその他の重要な諸問題を会計監査人と討議する等しております。監査結果については監査の概要及び意見を文書により入手しております。

5 社外取締役及び社外監査役

当社は取締役10名の内2名を独立社外取締役、監査役4名の内2名を独立社外監査役としております。

当社は独立社外取締役が企業統治において果たすべき機能及び役割として、豊富な経験と客観的かつ中立な立場を活かして、取締役会において質問、提言、討議、決議等を通じて取締役会による意思決定に参加することにより全ての株主の利益に資することと考えております。また独立社外監査役については、会社法、定款、内部統制等に関連する事項についての専門知識を活かして、取締役会の業務執行を監督することと考えております。独立社外監査役は内部監査、会計監査人監査、内部統制の状況に関する報告を受けると共に、取締役会において質問、提言、討議等を通じて監督の役割を果たします。

独立社外取締役 松尾眞氏は、弁護士として企業法務に精通され、その豊富な専門知識と経験を活かして当社の社外取締役の職務を適切に遂行しうると判断して選任いたしました。独立社外取締役 宮田賀生氏は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を活かして当社の社外取締役の職務を適切に遂行しうると判断して選任いたしました。

独立社外監査役 池尾恭一氏は、長年にわたり経営学を専門とする大学教授として研究・教育に従事され、その豊富な専門知識と経験を活かして当社の社外監査役の職務を適切に遂行しうると判断して選任いたしました。

独立社外監査役 高橋伸子氏は、長年にわたるジャーナリストとしての生活者の視点及び経済・金融に関する知見を活かして当社の社外監査役の職務を適切に遂行しうると判断して選任いたしました。

当社では、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準を設けており、併せて東京証券取引所の上場規程等による独立役員の確保に関する定めを参考としながら、個別に判断しております。

当社と社外取締役及び社外監査役並びにその出身会社との間に、独立性に影響を及ぼし得る取引関係、資本的關係、人的関係その他の利害関係はなく、上記の独立社外取締役2名及び独立社外監査役2名について、一般株主との間で利益相反の生じるおそれのない独立役員として東京証券取引所に届出を行っております。

6 役員報酬等

(1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	255	219	36	10
監査役 (社外監査役を除く)	22	22	—	1
社外役員	50	50	—	8

(2) 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

企業の持続的成長の実現に向けて取締役はその責務を全うさせるための報酬制度を整備します。具体的には、業務を執行する取締役の報酬は、基本報酬及び業績に応じた変動報酬により構成します。また、株価変動に関わる利害を株主と共有し、取締役の企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めるため、業務を執行する取締役の報酬の一部に自社株を用いた制度を取り入れます。なお、独立社外取締役の報酬は基本報酬のみとします。取締役の報酬は、取締役会の委任を受けて、独立社外取締役と代表取締役社長で構成される「報酬委員会」が公正に、かつ透明性をもって決定します。

取締役の報酬額は平成24年3月27日開催の定時株主総会決議により、年額7億円以内（うち、社外取締役70百万円以内）と定められております。なお、この金額には使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。また、監査役の報酬額は平成6年6月29日開催の定時株主総会決議により、月額7百万円以内と定められております。

なお、平成25年3月26日開催の定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対し、かかる報酬等の額の範囲内で、新株予約権を用いたストック・オプション制度を導入することを決議しております。

7 株式の保有状況

(1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額 25銘柄 9,430百万円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱ミツウロコグループ ホールディングス	3,894,061	2,161	取引関係の維持強化
エア・ウォーター㈱	518,000	992	取引関係の維持強化
ANAホールディングス㈱	2,000,000	598	取引関係の維持強化
サンリン㈱	500,000	314	取引関係の維持強化

当事業年度 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱ミツウロコグループ ホールディングス	3,894,061	2,328	取引関係の維持強化
エア・ウォーター㈱	518,000	1,013	取引関係の維持強化
ANAホールディングス㈱	2,000,000	700	取引関係の維持強化
サンリン㈱	500,000	303	取引関係の維持強化

8 業務を執行した公認会計士の氏名

当社と会計監査人である監査法人及び業務執行社員の間には、特別な利害関係はありません。

なお、当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名並びに監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士氏名	所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員 小林昭夫	PwCあらた監査法人
指定社員 業務執行社員 矢野貴詳	同上
監査業務に係る補助者の構成 公認会計士 5名 その他 19名	同上

(注) あらた監査法人は、平成27年7月1日付で、PwCあらた監査法人に名称変更いたしました。

9 取締役の定数

当社の取締役は19名以内とする旨を定款に定めております。

10 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

11 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができることとした事項とその理由

(1) 自己株式の取得

当社は、資本構成の適正化を迅速に行うことを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 中間配当

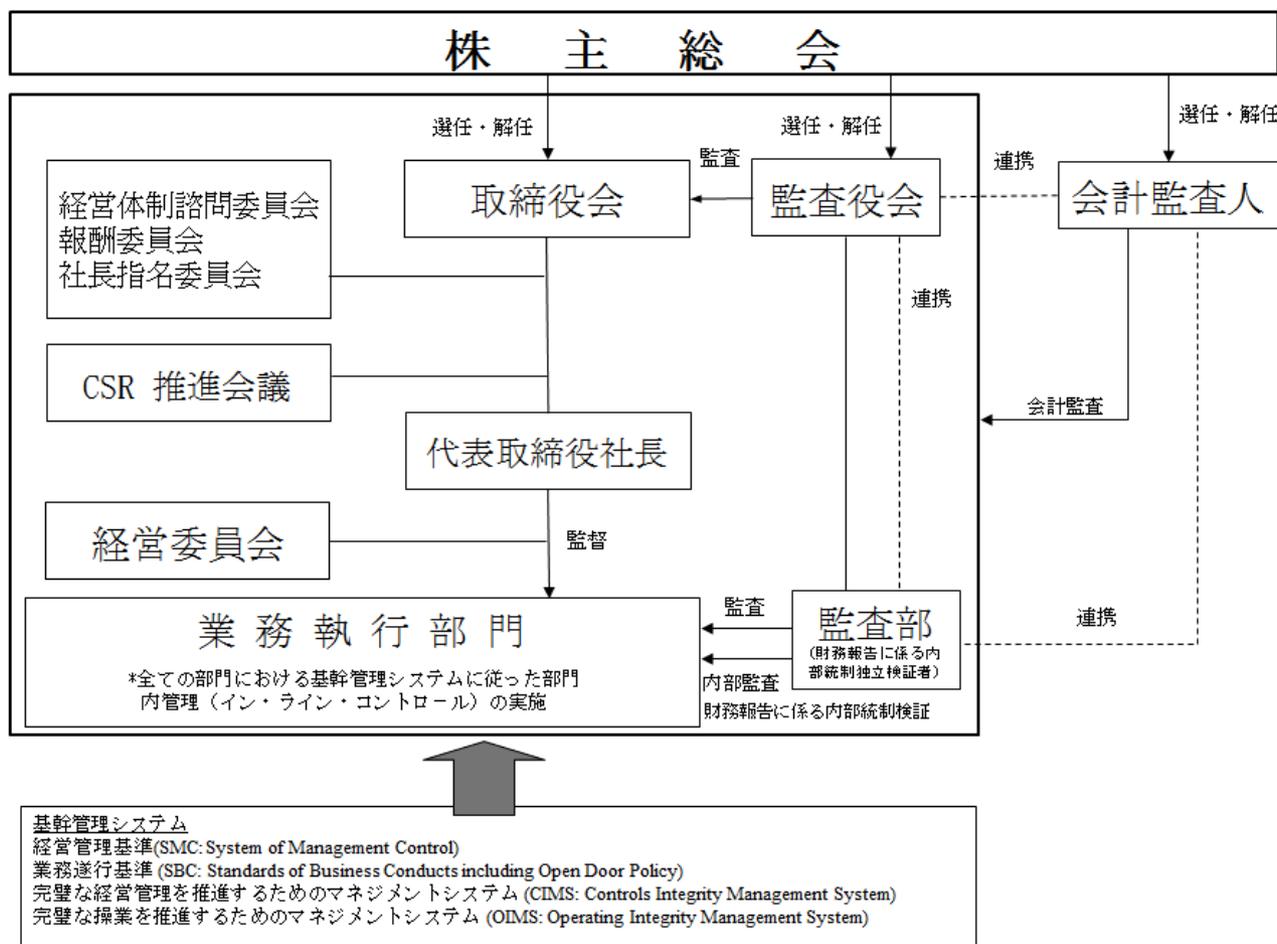
当社は中間配当を迅速に行うために、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(3) 責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）が、その職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定に従い、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の責任について、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

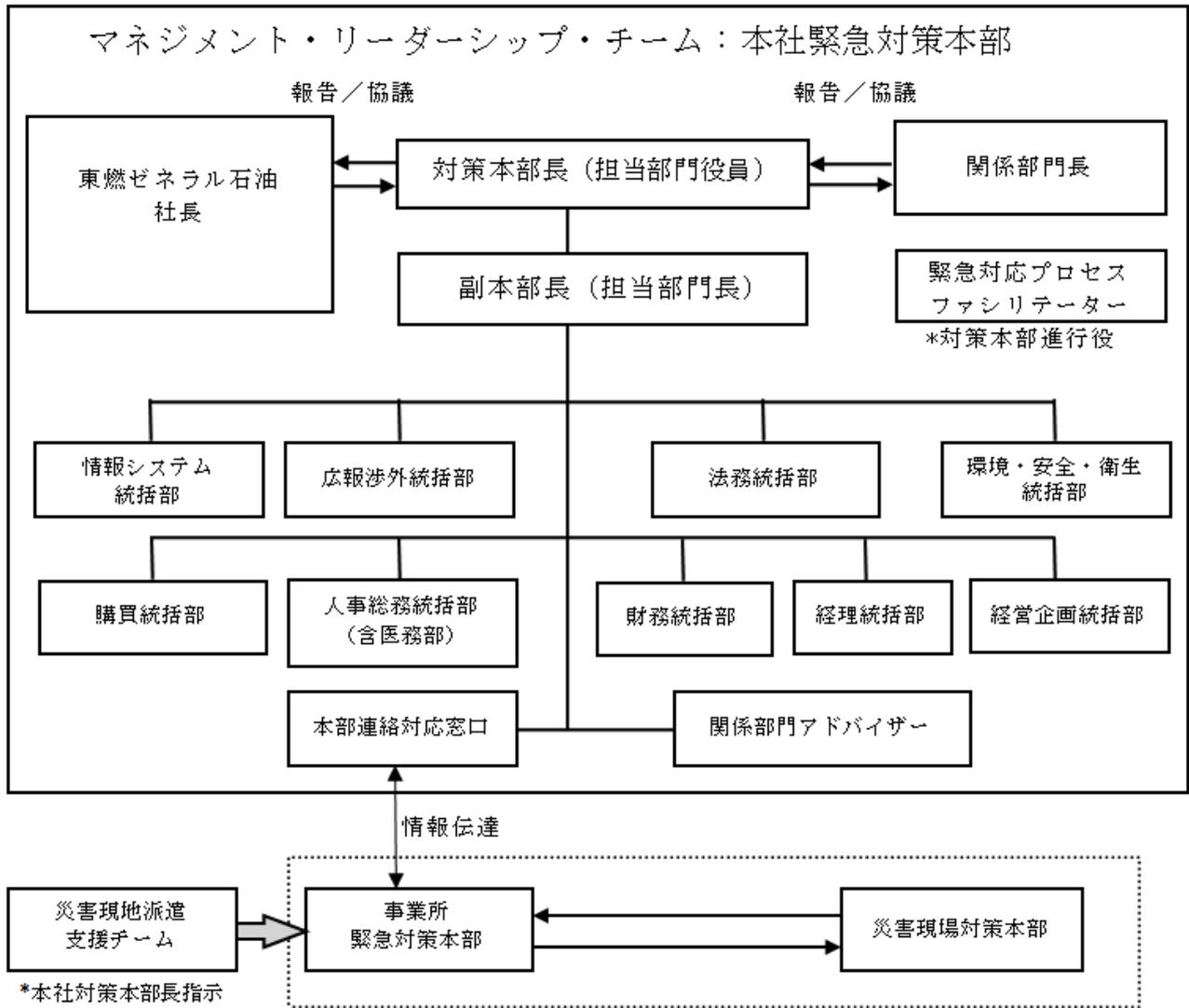
12 株主総会の特別決議要件

当社は株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。



当社グループの危機管理体制

当社グループのリスクマネジメント組織は、緊急事態の発生時における影響を最小限に抑えるため、迅速、かつ適切に対応できる緊急時対応プランを構築しております。



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	170	3	153	—
連結子会社	9	0	9	—
計	179	3	162	—

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査等の報酬の額を区別していないので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務である社債発行に係るコンフォートレター発行業務及び「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく認定申請に係る手続業務を委託し対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表規則等」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき連結会計年度（自平成27年1月1日 至平成27年12月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成27年1月1日 至平成27年12月31日）の財務諸表について、PwCあらた監査法人により監査を受けております。

なお、あらた監査法人は、平成27年7月1日付で、PwCあらた監査法人に名称を変更いたしました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するために、監査法人等が開催するセミナー等に参加しております。また、適切な会計処理等を行うために、定期的に監査法人との意見交換会を開催しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,048	100,161
受取手形及び売掛金	221,098	172,650
商品及び製品	101,860	64,274
半製品	70,701	35,332
原材料	167,362	83,692
貯蔵品	10,599	10,003
未収還付法人税等	25,232	4,100
繰延税金資産	7,711	1,733
その他	18,471	24,682
貸倒引当金	△320	△282
流動資産合計	657,765	496,348
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 296,345	※2 292,522
減価償却累計額	△233,767	△230,396
建物及び構築物 (純額)	62,578	62,126
油槽	※2 77,998	※2 79,456
減価償却累計額	△70,694	△71,552
油槽 (純額)	7,303	7,903
機械装置及び運搬具	※2 686,575	※2 690,270
減価償却累計額	△650,499	△654,023
機械装置及び運搬具 (純額)	36,075	36,247
工具、器具及び備品	※2 23,031	22,901
減価償却累計額	△20,181	△20,261
工具、器具及び備品 (純額)	2,850	2,640
土地	※2 176,022	※2 174,562
建設仮勘定	9,780	24,249
有形固定資産合計	294,610	307,728
無形固定資産		
のれん	306,316	288,865
借地権	8,195	7,410
ソフトウェア	7,292	7,931
その他	7,314	6,161
無形固定資産合計	329,118	310,368
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 19,870	※1 33,922
繰延税金資産	58,703	45,391
退職給付に係る資産	3,920	4,222
その他	12,341	11,455
貸倒引当金	△118	△74
投資その他の資産合計	94,718	94,918
固定資産合計	718,447	713,015
資産合計	1,376,212	1,209,364

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	174,552	129,769
揮発油税等未払税金	※ ₂ 248,473	※ ₂ 244,907
短期借入金	※ ₄ 153,347	118,180
コマーシャル・ペーパー	15,000	—
未払法人税等	2,905	1,761
未払消費税等	19,491	1,408
受託保証金	16,573	23,618
繰延税金負債	749	—
賞与引当金	1,683	1,743
その他	94,777	75,260
流動負債合計	727,554	596,649
固定負債		
社債	85,000	85,000
長期借入金	※ ₄ 132,298	131,027
繰延税金負債	7,317	319
退職給付に係る負債	132,997	132,993
修繕引当金	23,863	23,634
資産除去債務	2,772	3,210
その他	1,655	2,423
固定負債合計	385,904	378,609
負債合計	1,113,459	975,258
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,123	35,123
資本剰余金	57,400	48,473
利益剰余金	322,911	309,049
自己株式	△142,201	△142,278
株主資本合計	273,233	250,367
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	576	1,054
土地再評価差額金	—	△32
退職給付に係る調整累計額	△12,109	△18,412
その他の包括利益累計額合計	△11,533	△17,390
新株予約権	146	170
少数株主持分	907	959
純資産合計	262,753	234,106
負債純資産合計	1,376,212	1,209,364

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	3,451,097	2,627,850
売上原価	※1,※3 3,421,654	※1,※3 2,521,511
売上総利益	29,442	106,339
販売費及び一般管理費	※2,※3 102,391	※2,※3 104,322
営業利益又は営業損失(△)	△72,948	2,017
営業外収益		
受取利息	92	123
受取配当金	217	293
為替差益	880	—
持分法による投資利益	791	—
廃触媒売却益	167	155
受取補償金	292	70
その他	705	477
営業外収益合計	3,146	1,120
営業外費用		
支払利息	2,791	2,347
為替差損	—	602
持分法による投資損失	—	57
社債発行費	208	—
その他	581	424
営業外費用合計	3,581	3,431
経常損失(△)	△73,383	△294
特別利益		
固定資産売却益	※4 2,200	※4 1,707
持分変動利益	—	9,617
段階取得に係る差益	431	—
特別利益合計	2,631	11,324
特別損失		
固定資産除売却損	※5 3,848	※5 1,997
減損損失	※6 191	※6 91
和解金	1,169	—
特別損失合計	5,210	2,089
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△75,961	8,940
法人税、住民税及び事業税	5,940	4,208
法人税等調整額	△68,030	4,564
法人税等合計	△62,090	8,772
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△13,871	168
少数株主利益	104	116
当期純利益又は当期純損失(△)	△13,975	51

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△13,871	168
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	259	455
退職給付に係る調整額	—	△6,344
持分法適用会社に対する持分相当額	1	△6
その他の包括利益合計	※1 261	※1 △5,896
包括利益	△13,609	△5,728
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△13,714	△5,805
少数株主に係る包括利益	104	77

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	35,123	49,561	350,736	△142,140	293,280
当期変動額					
剰余金の配当			△13,845		△13,845
当期純損失（△）			△13,975		△13,975
自己株式の取得				△63	△63
自己株式の処分		0		2	3
過年度自己株式取得にかかる税効果調整		7,837			7,837
連結子会社の増加による少数株主持分の増減			△4		△4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	7,838	△27,825	△60	△20,047
当期末残高	35,123	57,400	322,911	△142,201	273,233

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	315	－	315	72	971	294,640
当期変動額						
剰余金の配当						△13,845
当期純損失（△）						△13,975
自己株式の取得						△63
自己株式の処分						3
過年度自己株式取得にかかる税効果調整						7,837
連結子会社の増加による少数株主持分の増減						△4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	260	△12,109	△11,848	74	△64	△11,839
当期変動額合計	260	△12,109	△11,848	74	△64	△31,886
当期末残高	576	△12,109	△11,533	146	907	262,753

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	35,123	57,400	322,911	△142,201	273,233
会計方針の変更による累積的影響額			△71		△71
会計方針の変更を反映した当期首残高	35,123	57,400	322,840	△142,201	273,161
当期変動額					
剰余金の配当			△13,843		△13,843
当期純利益			51		51
自己株式の取得				△89	△89
自己株式の処分		4		13	17
過年度自己株式取得にかかる税効果調整		△8,931			△8,931
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△8,927	△13,791	△76	△22,794
当期末残高	35,123	48,473	309,049	△142,278	250,367

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	576	－	△12,109	△11,533	146	907	262,753
会計方針の変更による累積的影響額							△71
会計方針の変更を反映した当期首残高	576	－	△12,109	△11,533	146	907	262,682
当期変動額							
剰余金の配当							△13,843
当期純利益							51
自己株式の取得							△89
自己株式の処分							17
過年度自己株式取得にかかる税効果調整							△8,931
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	478	△32	△6,302	△5,856	23	51	△5,781
当期変動額合計	478	△32	△6,302	△5,856	23	51	△28,575
当期末残高	1,054	△32	△18,412	△17,390	170	959	234,106

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△75,961	8,940
減価償却費	24,066	24,265
のれん償却額	17,319	17,451
持分法による投資損益(△は益)	△791	57
賞与引当金の増減額(△は減少)	△430	60
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△10,626	△3
修繕引当金の増減額(△は減少)	△755	△228
固定資産除売却損益(△は益)	1,647	290
減損損失	191	91
受取利息及び受取配当金	△309	△416
支払利息	2,791	2,347
為替差損益(△は益)	△713	0
段階取得に係る差損益(△は益)	△431	-
持分変動損益(△は益)	-	△9,617
和解金	1,169	-
受取補償金	△292	△70
売上債権の増減額(△は増加)	83,158	48,418
たな卸資産の増減額(△は増加)	180,809	152,936
未収入金の増減額(△は増加)	△999	△7,607
仕入債務の増減額(△は減少)	△149,884	△44,783
未払金の増減額(△は減少)	45,461	△16,656
その他	3,680	△2,421
小計	119,102	173,054
利息及び配当金の受取額	1,152	1,298
利息の支払額	△2,699	△2,349
法人税等の還付額	4,554	25,525
法人税等の支払額	△21,336	△26,660
和解金の支払額	△1,169	-
補償金の受取額	292	70
営業活動によるキャッシュ・フロー	99,896	170,938
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△24,440	△37,155
有形固定資産の売却による収入	3,565	3,547
無形固定資産の取得による支出	△3,336	△4,433
無形固定資産の売却による収入	0	321
投資有価証券の取得による支出	△2,727	△7,107
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △25,503	-
その他	54	654
投資活動によるキャッシュ・フロー	△52,388	△44,172

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△38,874	△27,660
長期借入れによる収入	79,000	-
長期借入金の返済による支出	△86,040	△5,078
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	△15,000	△15,000
社債の償還による支出	△1,000	-
社債の発行による収入	44,791	-
配当金の支払額	△13,845	△13,843
少数株主への配当金の支払額	△559	-
少数株主への払戻による支出	△240	-
その他	△60	△72
財務活動によるキャッシュ・フロー	△31,828	△61,653
現金及び現金同等物に係る換算差額	713	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	16,392	65,113
現金及び現金同等物の期首残高	18,655	35,048
現金及び現金同等物の期末残高	※1 35,048	※1 100,161

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

EMGマーケティング(同)、東燃化学(同)、T G S H(同)、東燃ゼネラル海運(有)、中央石油販売(株)、(株)NUC、MOCマーケティング(同)

当社は、平成27年7月1日付で、当社の連結子会社であるEMGマーケティング(同)が保有する極東石油工業(同)の全持分を取得いたしました。また、同日を効力発生日として、当社を存続会社、当社の特定子会社かつ完全子会社となった極東石油工業(同)を消滅会社とする吸収合併を行ったことにより、当連結会計年度より、極東石油工業(同)を連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

① 非連結子会社の名称 TonenGeneral Americas L.L.C.、清水天然ガス発電(同)

② 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 6社

清水エル・エヌ・ジー(株)、神戸スタンダード石油(株)、日星コーポレーション(株)、(株)スタンダード石油大阪発売所、ジクシス(株)、バイオマス燃料供給有限責任事業組合

平成27年4月1日付で、コスモ石油(株)、昭和シェル石油(株)、住友商事(株)及び当社がそれぞれ25%出資するジクシス(株)が設立されたことにより、当連結会計年度より同社を持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

TonenGeneral Americas L.L.C.、清水天然ガス発電(同)、江守石油(株)、木村石油(株)、(株)マルタカ石油

(3) 持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社等については、当期純損益及び利益剰余金等に与える影響が軽微であり、かつ、それらの影響額が全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用していません。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用関連会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の直近事業年度の財務諸表に必要な調整を加えて使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は同一です。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

1) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

2) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

主として総平均法による原価法を採用しており、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主に定率法によっております。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	10～50年
油槽	10～25年
機械装置及び運搬具	7～15年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び各連結子会社における利用可能期間（5～15年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対する賞与支給に備えるため、次期支給見積り額のうち、当期対応分の金額を計上しております。
- ③ 修繕引当金
消防法により定期開放点検が義務づけられている油槽に係る点検修理費用の支出に備えるため、点検修理費用の支出実績に基づき、また、機械及び装置に係る定期修理費用の支出に備えるため、定期修理費用の支出実績と修繕計画に基づき、当連結会計年度に負担すべき費用見積り額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、主に各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に12年）による定率法により翌連結会計年度から費用処理することとし、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（11.0～12.9年）による定額法により費用処理しております。
なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
特例処理の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- | | |
|-------|--------|
| ヘッジ手段 | 金利スワップ |
| ヘッジ対象 | 借入金利息 |
- ③ ヘッジ方針
当社所定の社内承認手続きを行った上で、借入金利息の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
定額法により20年で償却しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から概ね3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日 以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日 以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の算定方法を変更しました。なお、退職給付見込額の期間帰属方法については、期間定額基準を継続適用いたします。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金から71百万円減額しています。

なお、この変更による連結損益計算書及び1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微です。

(未適用の会計基準等)

- －「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- －「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- －「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- －「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- －「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- －「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年12月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年12月期の期首以後実施される企業結合から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額について、現時点では未定です。

- －「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、次の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ①(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ②(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ③(分類2)に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「廃触媒売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた872百万円は、「廃触媒売却益」167百万円、「その他」705百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

- (1) 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「長期貸付けによる支出」、「長期貸付金の回収による収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「長期貸付けによる支出」△29百万円及び「長期貸付金の回収による収入」83百万円は、「その他」として組み替えております。

- (2) 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」、「自己株式の売却による収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」△63百万円、「自己株式の売却による収入」3百万円は、「その他」として組み替えております。

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、連結財務諸表の組替えの内容及び連結財務諸表の主な項目に係る前連結会計年度における金額は当該箇所に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に係る注記

投資その他の資産に属する資産に含まれる関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
投資有価証券	8,591百万円	22,696百万円
上記のうち共同支配企業に対する投資の金額	—	10,260

※2 担保資産

担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりです。

前連結会計年度 (平成26年12月31日)

担保資産	連結貸借対照表計上額 (百万円)	(工場財団抵当) (百万円)
建物及び構築物	7,294	(7,294)
油槽	1,961	(1,961)
機械装置及び運搬具	5,316	(5,316)
工具、器具及び備品	53	(53)
土地	17,291	(9,716)
計	31,916	(24,341)

担保付債務	総額 (百万円)	(工場財団担保設定) (百万円)
揮発油税等未払税金	50,843	(24,341)

(注) 1 担保資産のうち () 内書は、工場財団抵当によるものを示しております。

2 担保付債務のうち () 内書は、工場財団による担保設定分を示しております。

当連結会計年度 (平成27年12月31日)

担保資産	連結貸借対照表計上額 (百万円)	(工場財団抵当) (百万円)
建物及び構築物	3,246	(3,246)
油槽	2,090	(2,090)
機械装置及び運搬具	4,759	(4,759)
土地	12,203	(4,628)
計	22,299	(14,724)

担保付債務	総額 (百万円)	(工場財団担保設定) (百万円)
揮発油税等未払税金	77,140	(14,724)

(注) 1 担保資産のうち () 内書は、工場財団抵当によるものを示しております。

2 担保付債務のうち () 内書は、工場財団による担保設定分を示しております。

3 支払保証債務
(1) 銀行借入金等

保証先	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	2,980百万円	2,767百万円
当社及び連結子会社従業員	130	126
計	3,110	2,894

(2) 信用状取引

保証先	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	9,737千ドル (1,173百万円)	13,489千ドル (1,626百万円)

(3) 輸入消費税延納支払

保証先	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	565百万円	312百万円

※4 財務制限条項

前連結会計年度（平成26年12月31日）

当社の借入金のうち、139,000百万円（1年以内返済予定額を含む）には、契約で定められた条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づく通知により、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。条項は契約ごとに異なりますが、上記借入金のうち短期借入金10,000百万円には、以下の条項が付されております。

- (1) 各事業年度の本決算期末日における連結貸借対照表に記載される純資産合計金額を、①平成24年12月期第2四半期末日における連結貸借対照表に記載された純資産合計金額、②直前期末日における連結貸借対照表に記載された純資産合計金額、又は③1,800億円のいずれか最も高い金額の75%以上に維持すること。
- (2) 初回を平成24年12月期及び平成25年12月期として、本決算期末日における連結損益計算書に記載される営業損益（在庫評価損益をその計算には含めない）を2期連続して損失としないこと。

当連結会計年度（平成27年12月31日）

該当事項はありません。

(注) 当連結会計年度末の借入金129,000百万円（1年以内返済予定額を含む）については、引き続き財務制限条項が付されておりますが、その内容に重要性が認められないため記載を省略しております。なお、前連結会計年度末において、上記(1)及び(2)の財務制限条項が付されていた短期借入金10,000百万円は、第2四半期連結会計期間末までに全額返済しております。

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損(△は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
	25,554百万円	△17,682百万円

※2 販売費及び一般管理費に属する費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
従業員給料手当及び賞与	19,516百万円	20,567百万円
のれんの償却額	17,319	17,451
運賃	12,700	11,786
外注作業費	12,325	15,046
減価償却費	7,205	8,296
販売手数料その他諸掛	16,944	16,876
退職給付費用	△221	269
賞与引当金繰入額	211	240

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
	894百万円	1,132百万円

※4 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
土地(サービス・ステーション等)	2,144百万円	1,565百万円
その他	55	141
計	2,200	1,707

※5 固定資産除売却損

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
建物及び構築物(サービス・ステーション等)	1,339百万円	1,503百万円
機械装置及び運搬具(工場設備等)	641	134
土地(サービス・ステーション等)	1,072	25
その他	794	333
計	3,848	1,997

※6 減損損失

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

用途	場所	種類	金額 (百万円)
サービス・ステーション	東燃ゼネラル石油㈱	土地	191
	オプリステーション狭山南SS (埼玉県狭山市) 他13件		
合計			191

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

用途	場所	種類	金額 (百万円)
サービス・ステーション	EMGマーケティング(同)	土地	91
	東浅野SS (福岡県北九州市) 他10件		
合計			91

事業環境の悪化等により、休止したサービス・ステーションにかかる遊休資産の土地について、帳簿価額に対して回収可能価額が著しく下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失額を特別損失に計上しております。

回収可能価額の評価にあたっては、正味売却価額を適用し、公示価格等に基づいた時価にて測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	417百万円	624百万円
組替調整額	△14	△7
税効果調整前	403	616
税効果額	△143	△161
その他有価証券評価差額金	259	455
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	—	△11,146
組替調整額	—	2,688
税効果調整前	—	△8,457
税効果額	—	2,113
退職給付に係る調整額	—	△6,344
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1	△6
その他の包括利益合計	261	△5,896

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	565,182,000	—	—	565,182,000
合計	565,182,000	—	—	565,182,000
自己株式				
普通株式(注)	200,813,664	66,209	3,427	200,876,446
合計	200,813,664	66,209	3,427	200,876,446

(注) 普通株式の自己株式数の増減は、単元未満株式の買取り及び売渡しによるものです。

2 新株予約権及び自己株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	146
	合計	—	—	—	—	—	146

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年3月25日 定時株主総会	普通株式	6,922	19.00	平成25年12月31日	平成26年3月26日
平成26年8月14日 取締役会	普通株式	6,922	19.00	平成26年6月30日	平成26年9月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,921	19.00	平成26年12月31日	平成27年3月26日

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	565,182,000	—	—	565,182,000
合計	565,182,000	—	—	565,182,000
自己株式				
普通株式（注）	200,876,446	78,447	18,762	200,936,131
合計	200,876,446	78,447	18,762	200,936,131

（注）1 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

2 普通株式の自己株式数の減少は、ストック・オプションの行使による減少14,100株と単元未満株の売り渡しによる減少4,662株です。

2 新株予約権及び自己株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	170
	合計	—	—	—	—	—	170

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成27年3月25日 定時株主総会	普通株式	6,921	19.00	平成26年12月31日	平成27年3月26日
平成27年8月14日 取締役会	普通株式	6,921	19.00	平成27年6月30日	平成27年9月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,920	19.00	平成27年12月31日	平成28年3月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金勘定	35,048百万円	100,161百万円
現金及び現金同等物	35,048	100,161

※2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
MOCマーケティング(同)、東洋石油販売(株)及び極東石油工業(同) (以下、MOCマーケティング(同)
等)の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式及び持分の取得価額と取得のための支出(純額)との関係
は次のとおりです。

流動資産	251,962百万円
固定資産	60,204
のれん	10,527
流動負債	△251,863
固定負債	△21,746
少数株主持分	△759
段階取得に係る差益	△431
支配獲得時までの持分法による投資評価額	△21,246
MOCマーケティング(同)等 株式及び持分の取得価額	26,646
MOCマーケティング(同)等 現金及び現金同等物	△1,143
差引：MOCマーケティング(同)等 取得のための支出	25,503

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	89	28	61
機械装置及び運搬具	210	160	50
合計	300	188	112

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成27年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	89	32	57
機械装置及び運搬具	210	186	24
合計	300	219	81

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
1年内	30	30
1年超	81	50
合計	112	81

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
支払リース料	28	28
減価償却費相当額	28	28

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な運転資金、設備資金を自己資金、銀行等からの借入、社債及びコマーシャル・ペーパーの発行等により調達しております。デリバティブ取引は、実需に伴う各種の変動リスクを軽減、又は回避するために限定して利用しており、投機的な取引は社内規程により厳格に禁じた上で、行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、後述する信用リスクの管理により適切にリスクを軽減しております。その一部に製品輸出に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を用いてそのリスクを軽減しております。

投資有価証券は、主に業務上の関連がある企業の株式であり、その一部は株式市場の価格変動リスクに晒されております。

買掛金は、大半が6ヶ月以内の支払期日のものです。そのうち原油輸入等に伴う外貨建て買掛金は為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を用いてそのリスクを軽減しております。

借入金、社債及びコマーシャル・ペーパー等による金融市場からの資金調達は、固定金利を適用している長期借入金、社債等を除き、短期市場金利の変動に影響されますが、変動金利を適用している長期借入金に対しては金利スワップ取引を用いてその金利変動リスクを軽減しております。

デリバティブ取引は、主に前述の為替予約取引、金利スワップ取引に加え、原油の価格変動リスクに対して原油の調達価格基準の地域差等を調整する目的で、原油価格関連の取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛債権については、当社の与信管理に関するガイドラインに基づき、取引先の財務状況を定期的に評価し、取引先ごとに適切な取引限度額を設定して信用リスクを管理しております。

デリバティブ取引の相手先については、一定以上の格付を付与された金融機関、商社等に限定しております。

② 市場リスク（金利、為替、原油価格等の変動リスク）の管理

上述のデリバティブ取引は、取締役会により承認されたデリバティブ及び為替に関するガイドライン並びに取引権限、取引限度額等に従っており、承認と実行、記録、検証については、業務の分離により管理体制の強化を図り内部統制を確実なものとしております。また、取引実績については、定期的に取締役会へ報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（期日に支払ができなくなるリスク）の管理

適宜、資金計画を作成、更新し、必要な資金については、金融市場において多様な調達手段の中から適宜、確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。なお、注記事項（デリバティブ取引関係）におけるデリバティブ取引の契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（平成26年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	35,048	35,048	—
(2) 受取手形及び売掛金 (*1)	220,777	220,777	—
(3) 未収還付法人税等	25,232	25,232	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	5,463	5,463	—
資産計	286,521	286,521	—
(5) 支払手形及び買掛金	174,552	174,552	—
(6) 揮発油税等未払税金	248,473	248,473	—
(7) 短期借入金	153,347	153,347	—
(8) コマーシャル・ペーパー	15,000	15,000	—
(9) 未払法人税等	2,905	2,905	—
(10) 未払消費税等	19,491	19,491	—
(11) 受託保証金	16,573	16,573	—
(12) 社債	85,000	86,561	1,561
(13) 長期借入金	132,298	136,168	3,869
負債計	847,642	853,073	5,431
デリバティブ取引 (*2)	670	670	—

(*1) 受取手形及び売掛金に計上されている貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金及び(3) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

市場価格のあるものは取引所の価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照ください。

負債

- (5) 支払手形及び買掛金、(6) 揮発油税等未払税金、(7) 短期借入金、(8) コマーシャル・ペーパー、
(9) 未払法人税等、(10) 未払消費税等及び(11) 受託保証金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (12) 社債

市場価格によっております。

- (13) 長期借入金

変動金利を適用している長期借入金については、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、固定金利を適用している長期借入金については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。金利スワップの特例処理によるデリバティブ取引の時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、ヘッジ対象とされている長期借入金の時価に含めて記載しております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照ください。

当連結会計年度（平成27年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	100,161	100,161	—
(2) 受取手形及び売掛金 (*1)	172,368	172,368	—
(3) 未収還付法人税等	4,100	4,100	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	6,068	6,068	—
資産計	282,699	282,699	—
(5) 支払手形及び買掛金	129,769	129,769	—
(6) 揮発油税等未払税金	244,907	244,907	—
(7) 短期借入金	118,180	118,180	—
(8) 未払法人税等	1,761	1,761	—
(9) 未払消費税等	1,408	1,408	—
(10) 受託保証金	23,618	23,618	—
(11) 社債	85,000	86,126	1,126
(12) 長期借入金	131,027	133,421	2,394
負債計	735,672	739,193	3,520
デリバティブ取引 (*2)	△380	△380	—

(*1) 受取手形及び売掛金に計上されている貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金及び(3) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

市場価格のあるものは取引所の価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照ください。

負債

- (5) 支払手形及び買掛金、(6) 揮発油税等未払税金、(7) 短期借入金、(8) 未払法人税等、
(9) 未払消費税等及び(10) 受託保証金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (11) 社債

市場価格によっております。

- (12) 長期借入金

変動金利を適用している長期借入金については、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、固定金利を適用している長期借入金については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。金利スワップの特例処理によるデリバティブ取引の時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、ヘッジ対象とされている長期借入金の時価に含めて記載しております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
非上場株式等	14,407	27,854

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	35,048	—	—	—
受取手形及び売掛金	220,777	—	—	—
未収還付法人税等	25,232	—	—	—
合計	281,059	—	—	—

当連結会計年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	100,161	—	—	—
受取手形及び売掛金	172,368	—	—	—
未収還付法人税等	4,100	—	—	—
合計	276,631	—	—	—

4 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成26年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	—	10,000	—	30,000	45,000
長期借入金	5,078	1,271	1,064	20,550	10,400	99,012
リース債務	58	43	35	32	7	9
合計	5,136	1,314	11,099	20,582	40,407	144,021

当連結会計年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	10,000	—	30,000	10,000	35,000
長期借入金	1,271	1,064	20,550	10,400	20,000	79,012
リース債務	43	35	32	7	0	—
合計	1,314	11,100	20,583	40,407	30,000	114,012

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (平成26年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,463	3,303	1,159
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,463	3,303	1,159
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	999	1,006	△6
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	999	1,006	△6
合計		5,463	4,310	1,152

当連結会計年度 (平成27年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,068	4,298	1,769
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	6,068	4,298	1,769
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		6,068	4,298	1,769

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株券	65	46	—
(2) 債権	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	65	46	—

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株券	687	7	40
(2) 債権	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	687	7	40

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成26年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	71,053	—	670	670
合計		71,053	—	670	670

(注) 時価の算定方法
市場実勢価格に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成27年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	34,541	—	△293	△293
合計		34,541	—	△293	△293

(注) 時価の算定方法
市場実勢価格に基づき算定しております。

(2) 商品関連

当連結会計年度 (平成27年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	原油スワップ取引				
	固定売・変動買	4,070	—	475	475
	固定買・変動売	4,838	—	△562	△562
合計		8,909	—	△87	△87

(注) 時価の算定方法
マグローウヒル・フィナンシャルの「プラッツ」のアセスメント等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成26年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	51,712	51,712	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成27年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	51,712	51,712	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、主に確定給付企業年金制度、社内年金制度、及び退職一時金制度を採用しております。

連結子会社の1社が、複数事業主制度の厚生年金基金制度へ加入していましたが、当連結会計年度中に脱退しております。なお、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含みます）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
退職給付債務の期首残高	278,183百万円	300,296百万円
会計方針の変更による累積的影響額	-	71
会計方針の変更を反映した期首残高	278,183	300,367
勤務費用	3,328	3,705
利息費用	3,513	2,274
数理計算上の差異の発生額	20,761	6,129
退職給付の支払額	△14,957	△16,216
連結範囲の変更による増(減)	9,467	-
退職給付債務の期末残高	300,296	296,260

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
年金資産の期首残高	150,567百万円	171,218百万円
期待運用収益	6,334	6,866
数理計算上の差異の発生額	10,070	△4,905
事業主からの拠出額	10,956	9,088
退職給付の支払額	△13,499	△14,779
連結範囲の変更による増(減)	6,790	-
年金資産の期末残高	171,218	167,489

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	277,271百万円	273,661百万円
年金資産	△171,218	△167,489
	106,052	106,172
非積立型制度の退職給付債務	23,024	22,599
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	129,077	128,771
退職給付に係る負債	132,997百万円	132,993百万円
退職給付に係る資産	△3,920	△4,222
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	129,077	128,771

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
勤務費用 (注)	3,328百万円	3,705百万円
利息費用	3,513	2,274
期待運用収益	△6,334	△6,866
数理計算上の差異の費用処理額	1,074	3,053
過去勤務費用の費用処理額	△211	△211
確定給付制度に係る退職給付費用	1,370	1,955

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
過去勤務費用	－百万円	211百万円
数理計算上の差異	－	8,246
合計	－	8,457

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
未認識過去勤務費用	△1,302百万円	△1,091百万円
未認識数理計算上の差異	20,012	28,258
合計	18,709	27,167

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
債券	43 %	29 %
株式	47	20
現金及び預金	3	36
その他	7	15
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
 主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
割引率	主として0.8 %	主として0.8 %
長期期待運用収益率	主として4.3 %	主として4.3 %

3 確定拠出制度

該当事項はありません。

4 複数事業主制度

連結子会社の1社が、確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度へ加入しておりましたが、平成27年7月に脱退しております。当厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度13百万円、当連結会計年度8百万円でした。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
三井物産連合厚生年金基金		
年金資産の額	53,958百万円	57,644百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額(注)	53,611	56,367
差引額	347	1,277

(注) 前連結会計年度においては、「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目です。

(2) 複数事業主制度に占める当社グループの割合

	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
三井物産連合厚生年金基金		
掛金拠出金額の割合	1.5 %	1.3 %

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、前連結会計年度が年金財政計算上の過去勤務費用残高2,676百万円、剰余金1,182百万円、及び別途積立金1,840百万円、当連結会計年度が年金財政計算上の過去勤務費用残高2,514百万円、剰余金768百万円、及び別途積立金3,023百万円です。なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
販売費及び一般管理費	74	36

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社取締役 7名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 83,400株	普通株式 89,100株
付与日	平成25年5月15日	平成26年5月15日
権利確定条件	原則として、付与日の翌日から4年経過後、又は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日のいずれか早い日	原則として、付与日の翌日から4年経過後、又は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日のいずれか早い日
対象勤務期間	平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで
権利行使期間	平成25年5月16日から 平成55年5月15日まで	平成26年5月16日から 平成56年5月15日まで

	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 36,300株
付与日	平成27年5月15日
権利確定条件	原則として、付与日の翌日から4年経過後、又は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日のいずれか早い日
対象勤務期間	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで
権利行使期間	平成27年5月16日から 平成57年5月15日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	69,300	89,100	—
付与	—	—	36,300
失効	—	—	—
権利確定	10,000	10,500	—
未確定残	59,300	78,600	36,300
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	14,100	—	—
権利確定	10,000	10,500	—
権利行使	14,100	—	—
失効	—	—	—
未行使残	10,000	10,500	—

②単価情報

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,057	—	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	870	831	993

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成27年Stock・オプション
株価変動性（注） 1	19.925%
予想残存期間（注） 2	4年
予想配当（注） 3	38円/株
無リスク利子率（注） 4	0.067%

（注） 1 過去4年間の日次株価（平成23年5月14日から平成27年5月14日の各取引日における終値）に基づき算出しております。

2 オプションの満期までの期間に代えて、付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間としております。

3 過去1年間の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りを用いております。

4 Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	103,530百万円	101,274百万円
退職給付に係る負債	46,506	42,114
有価証券評価差額	24,915	—
土地評価差額	8,724	7,197
修繕引当金	7,860	7,447
減損損失累計額	2,611	1,602
返還不要敷金	2,331	2,134
未実現損益	1,414	1,493
資産除去債務	956	1,148
その他	7,869	8,327
繰延税金資産小計	206,721	172,739
評価性引当額	△70,520	△71,615
繰延税金資産合計	136,200	101,124
繰延税金負債		
たな卸資産の評価方法の変更に伴う 課税繰延額	△32,285	△19,735
土地評価差額	△26,148	△23,526
買替資産積立金	△15,089	△6,327
退職給付に係る資産	△1,192	△1,360
その他	△3,136	△3,369
繰延税金負債合計	△77,851	△54,319
繰延税金資産(負債)の純額	58,348	46,805

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
流動資産—繰延税金資産	7,711百万円	1,733百万円
固定資産—繰延税金資産	58,703	45,391
流動負債—繰延税金負債	△749	—
固定負債—繰延税金負債	△7,317	△319

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「資産除去債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。また、独立掲記していた「未払事業税」は、金額的重要性が低いため、当連結会計年度において「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「未払事業税」198百万円及び「その他」8,627百万円は、「資産除去債務」956百万円及び「その他」7,869百万円として組み替えております。

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
適用税率の相違による影響額	△7.7	195.0
のれんの償却額	△8.7	69.7
持分法投資損益	△0.4	0.2
評価性引当額	△40.3	△163.9
持分変動利益	—	△38.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	23.1	△1.2
株式評価差額	74.7	—
その他	3.0	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	81.7	98.2

- 3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成28年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%に、平成29年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が2,622百万円、資本剰余金が1,552百万円、土地再評価差額金が32百万円、退職給付に係る調整累計額が582百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が525百万円、投資有価証券が32百万円、その他有価証券評価差額金が38百万円それぞれ増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金資産の金額が15,346百万円、資本剰余金が2,243百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が13,103百万円増加しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

共同支配企業の形成

1 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社と当社の連結子会社が営むLPガス元売事業

事業の内容 LPガスの輸入調達、物流、国内卸販売

(2) 企業結合日

平成27年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

昭和シェル石油㈱、住友商事㈱、株式会社エネサンスホールディングス(昭和シェル石油㈱51%、住友商事㈱49%出資により平成20年に設立)及び当社を吸収分割会社、コスモ石油ガス株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

ジクシス㈱

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社を含めた4社グループが行うLPガス元売事業(LPガスの輸入調達、出荷基地の運営、物流、国内卸販売)と海外トレーディング事業を統合し、一貫体制を構築することにより、我が国トップクラスのLPガス元売会社を目指します。

(6) 共同支配企業の形成と判定した理由

この共同支配企業の形成にあたっては、当社とコスモ石油㈱、昭和シェル石油㈱及び住友商事㈱との間で、各社がジクシス㈱の共同支配投資企業となる株主間契約書を締結しており、また、その他支配関係を示す一定の事実は存在していません。よって、この企業結合は共同支配企業の形成であると判定いたしました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共同支配企業の形成として処理いたしました。なお、コスモ石油㈱、昭和シェル石油㈱、住友商事㈱及び当社は、それぞれジクシス㈱の株式20,000株(発行済株式総数の25%相当)ずつを保有しているため、ジクシス㈱は当社の持分法適用関連会社となりました。

この結果、当連結会計年度の連結損益計算書の特別利益に持分変動利益9,617百万円を計上しております。

共通支配下の取引等

1 取引の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業内容

名 称 極東石油工業(同)

事業の内容 石油精製及びこれに付随する業務

(2) 企業結合日

平成27年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、極東石油工業(同)は解散いたしました。

(4) 企業結合を行った理由

吸収合併の対象となる極東石油工業(同)は、千葉製油所を有する精製専業会社です。当社グループの資本形態を簡素化し、当社の3工場と合わせてさらなる経営の効率化を進めるため、当社が99%の持分を保有するEMGマーケティング(同)が保有する極東石油工業(同)の全持分を当社が取得し、完全子会社化しううえで、当社を存続会社として吸収合併いたしました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引の会計処理を適用いたしました。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

主に給油所施設用の土地賃貸借契約等に伴う原状回復義務に係る撤去費用等を合理的に見積り、資産除去債務として計上しております。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

主に使用見込期間は、土地の賃貸借契約の終了日までと見積り、割引率は約2%としております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
期首残高	2,521百万円	3,125百万円
有形固定資産の取得等に伴う増加額	272	468
連結子会社取得に伴う増加額(注)	351	-
時の経過による調整額	49	44
資産除去債務の履行による減少額	△68	△80
期末残高	3,125	3,558

(注) 前連結会計年度の「連結子会社取得に伴う増加額」は、MOCマーケティング(同)を連結子会社としたことによる増加です。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社は、国内において、給油所設備及び工場用地の一部等を賃貸の用に供しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は942百万円(賃貸収益は売上高、賃貸費用は売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上)、固定資産除売却損益は1,640百万円(特別損益に計上)、減損損失は191百万円(特別損失に計上)です。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は736百万円(賃貸収益は売上高、賃貸費用は売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上)、固定資産除売却損益は1,017百万円(特別損益に計上)、減損損失は80百万円(特別損失に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	88,134	91,701
期中増減額	3,567	△2,076
期末残高	91,701	89,625
期末時価	97,492	97,591

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加要因は、MOCマーケティング(同)を連結子会社としたことによるものです。当連結会計年度の主な増加要因は、新規賃貸契約不動産の増加1,213百万円、また主な減少要因は、賃貸契約解除による2,253百万円及び不動産の売却による1,356百万円です。
- 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、その構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的にレビューを行う対象となっているものです。

事業や製品の性質によって、石油製品の製造・販売を行う「石油事業」及び石油化学製品の製造・販売を行う「石油化学事業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主な製品、サービスは以下のとおりです。

- (1) 石油事業 ガソリン、ナフサ、ジェット燃料、灯油、軽油、重油、潤滑油、LPガス等
- (2) 石油化学事業 オレフィン類、芳香族類、石油系溶剤、石油樹脂、ポリエチレン樹脂等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている内容と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

報告セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

(単位：百万円)

	石油事業	石油化学事業	合計	調整額 (注1、2)	連結損益計算書 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	3,104,214	346,882	3,451,097	-	3,451,097
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,424,080	60,960	2,485,041	△2,485,041	-
計	5,528,294	407,843	5,936,138	△2,485,041	3,451,097
セグメント利益又は損失(△)	△68,004	12,375	△55,628	△17,319	△72,948
その他の項目					
減価償却費	20,804	3,262	24,066	-	24,066

(注) 1 調整額△2,485,041百万円は、セグメント間取引によるものです。

2 のれんの償却額△17,319百万円は、各報告セグメントに配分していないため調整額の欄に記載してあります。

3 セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

4 資産については、セグメントに配分していないため、開示を省略しております。

	石油事業	石油化学事業	合計	調整額 (注1、2)	連結損益計算書 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	2,355,490	272,360	2,627,850	—	2,627,850
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,717,866	49,609	1,767,475	△1,767,475	—
計	4,073,357	321,969	4,395,326	△1,767,475	2,627,850
セグメント利益又は損失（△）	△4,446	23,914	19,468	△17,451	2,017
その他の項目					
減価償却費	21,017	3,248	24,265	—	24,265

（注）1 調整額△1,767,475百万円は、セグメント間取引によるものです。

2 のれんの償却額△17,451百万円は、各報告セグメントに配分していないため調整額の欄に記載していません。

3 セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 資産については、セグメントに配分していないため、開示を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他の地域	合計
2,745,810	705,286	3,451,097

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 国又は地域の区分は、主な国又は地域に属する各売上高が少額のため、「その他の地域」として一括記載しております。

3 その他の地域に属する主な国又は地域：アジア太平洋地域

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産が存在しないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
キグナス石油㈱	408,533	石油事業

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他の地域	合計
2,108,639	519,211	2,627,850

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 国又は地域の区分は、主な国又は地域に属する各売上高が少額のため、「その他の地域」として一括記載しております。

3 その他の地域に属する主な国又は地域：アジア太平洋地域

(2) 有形固定資産

本邦以外に主要な有形固定資産が存在しないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
キグナス石油㈱	308,526	石油事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	石油事業	石油化学事業	合計
減損損失	191	-	191

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	石油事業	石油化学事業	合計
減損損失	91	-	91

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

のれんの償却額及び未償却残高は各報告セグメントに配分しておりません。

	合計額
当期償却額	17,319百万円
当期末残高	306,316百万円

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

のれんの償却額及び未償却残高は各報告セグメントに配分しておりません。

	合計額
当期償却額	17,451百万円
当期末残高	288,865百万円

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の関連会社等

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	極東石油工業(同)	千葉県市原市	7,000	石油精製	間接49.5	役員の兼任、石油製品等の購入及び原油等の販売	原油等の販売	55,029	売掛金	8,049

取引条件ないし取引条件の決定方針等

原油及び石油製品等の販売及び購入価格は、市場価格によっております。

(注) 1 取引金額は関連当事者に該当した期間の取引を、期末残高は関連当事者に該当しなくなった平成26年3月31日時点の残高を記載しております。

2 上記の金額のうち、期末残高には消費税等が含まれており、取引金額には含まれておりません。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	極東石油工業(同)	千葉県市原市	7,000	石油精製	間接49.5	役員の兼任、石油製品等の販売、購入及び資金取引	石油製品等の購入	74,105	買掛金	33,822
							受取利息	21	短期貸付金	17,500
							支払利息	3	短期借入金	2,030

取引条件ないし取引条件の決定方針等

① 石油製品等の販売及び購入価格は、三井石油㈱（MOCマーケティング(同)）、EMGマーケティング(同)、極東石油工業(同)の3社間の契約に基づいて決定されております。

② 資金取引については、国内金融市場と同水準の金利を適用しております。

(注) 1 取引金額は関連当事者に該当した期間の取引を、期末残高は関連当事者に該当しなくなった平成26年3月31日時点の残高を記載しております。

2 上記の金額のうち、期末残高には消費税等が含まれており、取引金額には含まれておりません。

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度(自平成26年1月1日至平成26年12月31日)

1株当たり純資産額	718.35円
1株当たり当期純損失金額(△)	△38.36円

(注) 算定上の基礎

当期純損失(△)	△13,975百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純損失(△)	△13,975百万円
普通株式の期中平均株式数	364,338,663株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

当連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

1株当たり純資産額	639.61円
1株当たり当期純利益金額	0.14円

(注) 算定上の基礎

当期純利益	51百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	51百万円
普通株式の期中平均株式数	364,276,579株

潜在株式調整後1株当たり純利益金額 0.14円

(注) 算定上の基礎

当期純利益調整額	—
普通株式増加数	190,342株
(うち、新株予約権)	(190,342株)

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、平成28年2月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議し、平成28年2月29日に実施しました。

(1) 消却の理由

これまで当該自己株式の一部を株主価値向上を意図した戦略的な目的に使用する可能性を検討してまいりましたが、現時点の財務状況に鑑み、自己株式199,182,000株を消却することが適切であると判断いたしました。

(2) 消却する株式の種類

当社普通株式

(3) 消却する株式の数

199,182,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合35.24%）

(4) 消却日

平成28年2月29日

(5) その他

消却後の発行済株式総数は366,000,000株です。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東燃ゼネラル石油(株)	第1回 無担保社債	平成24年 12月5日	10,000	10,000	0.54	無担保	平成29年 12月5日
東燃ゼネラル石油(株)	第2回 無担保社債	平成24年 12月5日	10,000	10,000	0.85	無担保	平成31年 12月5日
東燃ゼネラル石油(株)	第3回 無担保社債	平成24年 12月5日	10,000	10,000	1.22	無担保	平成34年 12月5日
東燃ゼネラル石油(株)	第4回 無担保社債	平成25年 6月25日	10,000	10,000	1.00	無担保	平成32年 6月25日
東燃ゼネラル石油(株)	第5回 無担保社債	平成26年 3月20日	20,000	20,000	0.43	無担保	平成31年 3月20日
東燃ゼネラル石油(株)	第6回 無担保社債	平成26年 3月20日	15,000	15,000	0.71	無担保	平成33年 3月19日
東燃ゼネラル石油(株)	第7回 無担保社債	平成26年 10月23日	10,000	10,000	0.93	無担保	平成36年 10月23日
合計	—	—	85,000	85,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	10,000	—	30,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	148,269	116,909	0.12	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5,078	1,271	0.74	—
1年以内に返済予定のリース債務	58	43	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	132,298	131,027	0.81	平成29年～平成37年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	126	77	—	平成29年～平成32年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済予定)	15,000	—	—	—
合計	300,830	249,328	—	—

- (注) 1 借入金の平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 リース債務の平均利率については、リース総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
- 3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	1,064百万円	20,550百万円	10,400百万円	20,000百万円
リース債務	35百万円	32百万円	7百万円	0百万円

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額のそれぞれ100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	663,838	1,384,144	2,043,781	2,627,850
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△)(百万円)	△15,211	48,877	16,043	8,940
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	△25,885	23,270	1,556	51
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△)(円)	△71.06	63.88	4.27	0.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(円)	△71.06	134.94	△59.61	△4.13

② 訴訟

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,975	95,003
売掛金	※3 308,743	※3 260,535
商品及び製品	60,533	39,883
半製品	60,042	35,159
原材料	129,878	83,212
貯蔵品	4,427	6,435
前払費用	4,716	4,712
未収還付法人税等	21,033	913
繰延税金資産	4,274	679
関係会社短期貸付金	32,477	11,528
未収入金	※3 15,843	※3 18,138
その他	952	226
貸倒引当金	△33	—
流動資産合計	670,865	556,429
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 9,575	※1 12,868
構築物	※1 21,775	※1 26,530
油槽	※1 5,395	※1 7,441
機械及び装置	※1 20,708	※1 27,546
車両運搬具	14	16
工具、器具及び備品	1,396	1,269
土地	※1 67,979	※1 93,743
建設仮勘定	7,122	23,006
有形固定資産合計	133,966	192,423
無形固定資産		
のれん	838	1,098
借地権	1,473	1,494
ソフトウェア	3,379	2,976
技術使用権	5,140	5,567
施設利用権	188	270
無形固定資産合計	11,020	11,407
投資その他の資産		
投資有価証券	7,192	9,430
関係会社株式	1,056	5,471
関係会社出資金	454,584	455,588
長期預託保証金	1,751	2,300
繰延税金資産	12,499	5,367
その他	3,732	5,036
貸倒引当金	△32	△39
投資その他の資産合計	480,783	483,154
固定資産合計	625,770	686,985
資産合計	1,296,635	1,243,415

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	10,930	6,149
買掛金	※3 192,885	※3 144,059
揮発油税等未払税金	※1 208,934	※1 241,470
短期借入金	※4 123,269	106,909
1年内返済予定の長期借入金	342	1,271
関係会社短期借入金	65,446	87,381
コマーシャル・ペーパー	15,000	—
未払金	※3 21,496	※3 29,196
未払費用	※3 12,562	10,132
未払法人税等	36	393
未払消費税等	17,455	—
前受金	7,309	6,802
受託保証金	※3 7,589	14,240
賞与引当金	851	1,026
その他	1,047	1,244
流動負債合計	685,155	650,278
固定負債		
社債	85,000	85,000
長期借入金	※4 129,855	131,027
退職給付引当金	40,453	40,619
修繕引当金	19,483	21,687
資産除去債務	543	1,409
その他	285	314
固定負債合計	275,621	280,058
負債合計	960,777	930,336
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,123	35,123
資本剰余金		
資本準備金	20,741	20,741
その他資本剰余金	1	6
資本剰余金合計	20,743	20,748
利益剰余金		
利益準備金	8,780	8,780
その他利益剰余金		
買換資産積立金	13,406	13,217
繰越利益剰余金	400,694	377,955
利益剰余金合計	422,882	399,954
自己株式	△143,200	△143,277
株主資本合計	335,548	312,547
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	163	360
評価・換算差額等合計	163	360
新株予約権	146	170
純資産合計	335,858	313,078
負債純資産合計	1,296,635	1,243,415

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	※1 2,979,545	※1 2,372,577
売上原価	※1 3,013,489	※1 2,354,816
売上総利益又は売上総損失(△)	△33,944	17,760
販売費及び一般管理費	※1, ※2 26,831	※1, ※2 26,736
営業損失(△)	△60,775	△8,976
営業外収益		
受取利息	※1 140	※1 213
受取配当金	※1 73,046	※1 5,792
その他	259	350
営業外収益合計	73,445	6,356
営業外費用		
支払利息	※1 1,987	※1 1,559
社債利息	510	664
為替差損	1,651	286
社債発行費	208	—
その他	174	215
営業外費用合計	4,533	2,725
経常利益又は経常損失(△)	8,137	△5,344
特別利益		
固定資産売却益	1,802	549
抱合せ出資金消滅差益	—	2,520
特別利益合計	1,802	3,069
特別損失		
固定資産除売却損	1,072	493
減損損失	125	—
和解金	559	—
特別損失合計	1,757	493
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	8,181	△2,768
法人税、住民税及び事業税	1,441	789
法人税等調整額	△69,229	5,528
法人税等合計	△67,787	6,317
当期純利益又は当期純損失(△)	75,969	△9,085

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		買換資産積 立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	35,123	20,741	1	20,743	8,780	13,814	338,163	360,758
当期変動額								
剰余金の配当							△13,845	△13,845
当期純利益							75,969	75,969
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
買換資産積立金の取崩						△407	407	—
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	—	—	0	0	—	△407	62,530	62,123
当期末残高	35,123	20,741	1	20,743	8,780	13,406	400,694	422,882

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△143,139	273,485	119	119	72	273,676
当期変動額						
剰余金の配当		△13,845				△13,845
当期純利益		75,969				75,969
自己株式の取得	△63	△63				△63
自己株式の処分	2	3				3
買換資産積立金の取崩		—				—
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			44	44	74	118
当期変動額合計	△60	62,063	44	44	74	62,181
当期末残高	△143,200	335,548	163	163	146	335,858

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					買換資産積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	35,123	20,741	1	20,743	8,780	13,406	400,694	422,882
当期変動額								
剰余金の配当							△13,843	△13,843
当期純損失（△）							△9,085	△9,085
自己株式の取得								
自己株式の処分			4	4				
買換資産積立金の取崩						△189	189	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	4	4	—	△189	△22,738	△22,928
当期末残高	35,123	20,741	6	20,748	8,780	13,217	377,955	399,954

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△143,200	335,548	163	163	146	335,858
当期変動額						
剰余金の配当		△13,843				△13,843
当期純損失（△）		△9,085				△9,085
自己株式の取得	△89	△89				△89
自己株式の処分	13	17				17
買換資産積立金の取崩		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			196	196	23	220
当期変動額合計	△76	△23,000	196	196	23	△22,779
当期末残高	△143,277	312,547	360	360	170	313,078

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

1) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

2) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) たな卸資産

主として総平均法による原価法を採用しており、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法によっております。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	10～50年
油槽	10～25年
機械装置及び運搬具	7～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～15年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、次期支給見積り額のうち、当期対応分の金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に12年）による定率法により翌事業年度から費用処理することとし、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（11.9年～12.9年）による定額法により費用処理しております。

(4) 修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務づけられている油槽に係る点検修理費用の支出に備えるため、点検修理費用の支出実績に基づき、また、機械及び装置に係る定期修理費用の支出に備えるため、定期修理費用の支出実績と修繕計画に基づき、当期に負担すべき費用見積り額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金利息

③ ヘッジ方針

当社所定の社内承認手続きを行った上で、借入金利息の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(2) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(3) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産

担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりです。

前事業年度 (平成26年12月31日)

担保資産	貸借対照表計上額 (百万円)	(工場財団抵当) (百万円)
建物	1,020	(1,020)
構築物	1,964	(1,964)
油槽	1,961	(1,961)
機械及び装置	3,716	(3,716)
土地	12,203	(4,628)
計	20,866	(13,291)

担保付債務	総額 (百万円)	(工場財団担保設定) (百万円)
揮発油税等未払税金	48,823	(13,291)

(注) 1 担保資産のうち () 内書は、工場財団抵当によるものを示しております。

2 担保付債務のうち () 内書は、工場財団による担保設定分を示しております。

当事業年度 (平成27年12月31日)

担保資産	貸借対照表計上額 (百万円)	(工場財団抵当) (百万円)
建物	1,117	(1,117)
構築物	2,128	(2,128)
油槽	2,090	(2,090)
機械及び装置	4,759	(4,759)
土地	12,203	(4,628)
計	22,299	(14,724)

担保付債務	総額 (百万円)	(工場財団担保設定) (百万円)
揮発油税等未払税金	77,140	(14,724)

(注) 1 担保資産のうち () 内書は、工場財団抵当によるものを示しております。

2 担保付債務のうち () 内書は、工場財団による担保設定分を示しております。

2 支払保証債務
(1) 銀行借入金等

保証先	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	2,980百万円	2,767百万円
当社従業員	77	89
計	3,057	2,856

(2) 信用状取引

保証先	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	9,737千ドル (1,173百万円)	13,489千ドル (1,626百万円)

(3) 輸入消費税延納支払

保証先	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	565百万円	312百万円

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
短期金銭債権	180,574百万円	149,673百万円
短期金銭債務	53,360	34,489

※4 財務制限条項

前事業年度（平成26年12月31日）

当社の借入金のうち、139,000百万円（1年以内返済予定額を含む）には、契約で定められた条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づく通知により、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。条項は契約ごとに異なりますが、上記借入金のうち短期借入金10,000百万円には、以下の条項が付されております。

- (1) 各事業年度の本決算期末日における連結貸借対照表に記載される純資産合計金額を、①平成24年12月期第2四半期末日における連結貸借対照表に記載された純資産合計金額、②直前期末日における連結貸借対照表に記載された純資産合計金額、又は③1,800億円のいずれか最も高い金額の75%以上に維持すること。
- (2) 初回を平成24年12月期及び平成25年12月期として、本決算期末日における連結損益計算書に記載される営業損益（在庫評価損益をその計算に含めない）を2期連続して損失としないこと。

当事業年度（平成27年12月31日）

該当事項はありません。

(注) 当社の借入金のうち、129,000百万円（1年以内返済予定額を含む）については、引き続き財務制限条項が付されておりますが、その内容に重要性が認められないため記載を省略しております。

なお、前連結会計年度末において、上記(1)及び(2)の財務制限条項が付されていた短期借入金10,000百万円は、第2四半期会計期間までに全額返済しております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,542,945百万円	1,269,255百万円
仕入高等	550,321	374,064
営業取引以外の取引による取引高		
受取配当金	72,950	5,650
その他	122	175

※2 販売費に属する費用の割合は前事業年度約54%、当事業年度約48%、一般管理費に属する費用の割合は前事業年度約46%、当事業年度約52%です。

主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
従業員給料手当及び賞与	6,328百万円	7,352百万円
外注作業費	4,281	5,099
販売手数料その他諸掛	3,257	2,790
減価償却費	2,126	3,268
退職給付費用	355	463
賞与引当金繰入額	265	331

(有価証券関係)

子会社出資金、関連会社株式及び関連会社出資金（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社出資金454,486百万円、関連会社株式5,471百万円、関連会社出資金1,101百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社出資金454,486百万円、関連会社株式1,056百万円、関連会社出資金97百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	79,827百万円	68,790百万円
退職給付引当金	14,410	13,019
修繕引当金	6,421	6,849
減損損失累計額	918	751
減価償却費超過額	652	763
その他	1,811	2,627
繰延税金資産小計	104,043	92,802
評価性引当額	△19,464	△25,459
繰延税金資産合計	84,578	67,342
繰延税金負債		
たな卸資産の評価方法の変更に伴う課税繰延額	△28,163	△27,513
子会社株式売却益	△30,396	△18,830
買替資産積立金	△7,424	△6,300
合併に伴う土地時価評価差額	—	△5,320
その他	△1,821	△3,329
繰延税金負債合計	△67,805	△61,295
繰延税金資産（負債）の純額	16,773	6,047

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
流動資産－繰延税金資産	4,274百万円	679百万円
固定資産－繰延税金資産	12,499	5,367

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
株式評価差額	△693.2	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△476.1	107.8
評価性引当額	237.9	128.8
税制改正	63.0	△500.3
その他	1.9	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△828.5	△228.2

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%に、平成29年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が573百万円、その他有価証券評価差額金が8百万円それぞれ増加し、法人税等調整額が565百万円減少しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金資産の金額が12,600百万円減少し、法人税等調整額が12,600百万円増加しております。

（企業結合等関係）

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

共通支配下の取引等

1 取引の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業内容

名 称	極東石油工業(同)
事業の内容	石油精製及びこれに付随する業務

(2) 企業結合日

平成27年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、極東石油工業(同)は解散いたしました。

(4) 企業結合を行った理由

吸収合併の対象となる極東石油工業(同)は、千葉製油所を有する精製専業会社です。当社グループの資本形態を簡素化し、当社の3工場と合わせてさらなる経営の効率化を進めるため、当社が99%の持分を保有するEMGマーケティング(同)が保有する極東石油工業(同)の全持分を当社が取得し、完全子会社化とすうえで、当社を存続会社として吸収合併いたしました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引の会計処理を適用いたしました。

この結果、当事業年度の損益計算書の特別利益に抱合せ出資金消滅差益2,520百万円を計上しております。

（重要な後発事象）

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	9,575	4,219	84	841	12,868	28,659
	構築物	21,775	7,685	111	2,818	26,530	137,813
	油槽	5,395	3,110	0	1,063	7,441	63,701
	機械及び装置	20,708	15,697	50	8,808	27,546	519,192
	車両運搬具	14	10	0	7	16	848
	工具、器具及び備品	1,396	601	5	722	1,269	10,529
	土地	67,979	25,916	152	—	93,743	—
	建設仮勘定	7,122	31,545	15,662	—	23,006	—
	計	133,966	88,787	16,067	14,263	192,423	760,744
無形固定資産	のれん	838	630	—	369	1,098	928
	借地権	1,473	31	9	—	1,494	—
	ソフトウェア	3,379	1,144	480	1,067	2,976	7,425
	技術使用权	5,140	1,532	—	1,104	5,567	3,556
	施設利用権	188	132	0	51	270	2,475
		計	11,020	3,470	490	2,593	11,407

(注) 当期増加額には、MOCマーケティング(同)からの資産譲渡による引継額及び、極東石油工業(同)の吸収合併による引継額が含まれており、その内容は次のとおりです。

(1) 有形固定資産

(単位：百万円)

建物	構築物	油槽	機械及び装置	車両運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定
2,923	5,299	1,458	6,123	3	112	25,880	2,934

(2) 無形固定資産

(単位：百万円)

のれん	借地権	ソフトウェア	技術使用权	施設利用権
630	31	235	1,532	97

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	65	10	36	39
賞与引当金	851	1,026	851	1,026
修繕引当金	19,483	11,455	9,251	21,687

(注) 当期増加額には、極東石油工業(同)の吸収合併による引継額として、貸倒引当金10百万円、修繕引当金3,634百万円が含まれております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告 (http://www.tonengeneral.co.jp) とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び確認書

事業年度 第95期（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）平成27年3月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

平成27年3月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第96期 第1四半期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）平成27年5月15日関東財務局長に提出

（第96期 第2四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月14日関東財務局長に提出

（第96期 第3四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書及びその訂正報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成27年3月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成27年4月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約証券の取得勧誘）の規定に基づく臨時報告書

平成27年4月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）及び第19条第2項第7号の3（吸収合併）の規定に基づく臨時報告書

平成27年4月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約証券の取得勧誘）の規定に基づく臨時報告書（平成27年4月24日関東財務局長に提出）の訂正報告書

平成27年5月15日関東財務局長に提出

(5) 訂正発行登録書

平成26年10月2日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成27年3月25日関東財務局長に提出

平成26年10月2日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成27年3月27日関東財務局長に提出

平成26年10月2日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成27年4月13日関東財務局長に提出

平成26年10月2日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成27年4月24日関東財務局長に提出

平成26年10月2日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成27年5月15日関東財務局長に提出

平成26年10月2日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成27年8月14日関東財務局長に提出

平成26年10月2日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 平成27年11月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年3月25日

東燃ゼネラル石油株式会社 取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 小 林 昭 夫
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 矢 野 貴 詳
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東燃ゼネラル石油株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東燃ゼネラル石油株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年2月12日開催の取締役会において、自己株式の消却を決議し、平成28年2月29日に実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東燃ゼネラル石油株式会社の平成27年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東燃ゼネラル石油株式会社が平成27年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年3月25日

東燃ゼネラル石油株式会社
取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 小 林 昭 夫
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 矢 野 貴 詳
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東燃ゼネラル石油株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東燃ゼネラル石油株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年2月12日開催の取締役会において、自己株式の消却を決議し、平成28年2月29日に実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象に含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月25日
【会社名】	東燃ゼネラル石油株式会社
【英訳名】	TonenGeneral Sekiyu K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武藤 潤
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目8番15号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 武藤 潤 は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成27年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行なった上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社（以下、当社グループ）について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社グループを対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、金額的及び質的な観点からその重要性が僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用関連会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している事業を「重要な事業拠点」として選定しました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。更に、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月25日
【会社名】	東燃ゼネラル石油株式会社
【英訳名】	TonenGeneral Sekiyu K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武藤 潤
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目8番15号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 武藤 潤 は、当社の第96期（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。